

開会の日 令和6年9月20日(金)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口	正樹
環境課長	忍	哲也
環境課施設長	中田	賢一
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃輔
水道課長補佐兼管理係長	白木	大哲
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	誠生
水道課長補佐兼下水道係長	木村	誠吾
環境課環境政策係長	稲葉	友哉
環境課衛生係長	井下	英人
農林部長	野村	久徳
農林部次長兼農業振興課長	柚原	徹守
食のまちづくり推進課長	麻生	貴秀
林業振興課長	檜木	正憲
農業振興課担当課長	古田	一也
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古川	尚孝
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東	弘通
畜産振興課長補佐兼畜産係長	蒔田	善巳
農業振興課農務係長	野道	康弘
農業振興課担い手支援係長	葛谷	智徳

食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今 井	くみ子
畜産振興課畜産係担当係長	門 前	智 乃
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古 川	尚 孝
基盤整備部長	森	英 樹
建築企画監	砂 田	健太郎
基盤整備部次長兼建設課長	藤 白	規 良
建築住宅課長	直 野	幸 浩
建設課長補佐兼管理係長	川 崎	忠 相
建設課長補佐兼建設係長	砂 原	忠 久
建設課長補佐兼農林土木係長	中 山	圭 介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡 田	信 和
建築住宅課管理営繕係長	澤 田	充 弘

◆職務のため出席した
事務局員

議事事務局長	岡 田	浩 和
書記	畠 中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号	令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第8号	令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第9号	令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第13号	令和5年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さん、おはようございます。本日の出席委員は全員であります。

それではただいまから、昨日に引き続き、決算特別委員会を開会いたします。

本委員会の会議録署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりであります。

会議規則により、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えないようにしていただきたいと思えます。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長からの指名を受けた後、部局長以外の職員については委員長から指名を受けた後、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力のほどよろしく願います。

それでは、付託案件の審査を行います。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、基盤整備部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

森基盤整備部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは基盤整備部所管の令和5年度の決算について、主要施策の成果に関する説明書にて主な事業をご説明させていただきます。

基盤整備部は270ページからですが、説明のほうは271ページ、建設課の2、ロードプレーヤー事業から説明をさせていただきます。地元地域のご協力をいただいております道路除草作業につきましては、飛騨市版のロードプレーヤー制度によりまして市内8団体、18回の活動に対し、草刈り機の燃料や草刈り刃の費用などを支給し、持続可能な地域活動への支援を行いました。評価、課題の部分ですが、本制度は、支給品目の拡充についてや市民周知が不十分とのご意見を伺っておりまして、今年度はさらなる制度の内容の充実やPR方法について検討して、より利用しやすい制度運用を進めてまいりたいと思っております。

次に下段、3の除雪事業についてです。冬期の道路交通を確保するため、迅速かつ効率的な指導除雪に努めておりますが、併せて計画的な除雪機械の更新も行っております。市道は894路線、市内35の業者に除雪作業を委託しております。昨年度は降雪量が平年並みであったんですが、物価高騰や人件費上昇等の影響もありまして、除雪費は当初予算を超える5億600万円に及びました。除雪機械の更新については、更新計画に基づき、11トン級の除雪ドーザーを1台、小型ロータリー除雪車1台を更新いたしました。評価、課題の部分ですが、神岡町の消雪設備において降

雪前に、突如落雷等の影響で消雪井戸ポンプが故障しまして、復旧までの間、機械除雪に変更して対応することとしましたが、関係区の方々には大変ご迷惑をおかけしました。消雪設備につきましては、適正な運転のための点検・補修をしっかりと引き続き行いながら、冬期の安全・安心な道路環境を確保してまいります。また、道路除雪サポーター制度では新たに4件の応募があり、市内に24件の方を除雪サポーターとして登録させていただきました。持続可能な除雪体制をさらに進めていくために、制度内容の充実と制度の周知について、今年度さらに検討してまいります。

次に、274ページをご覧ください。下段、2の地域基盤振興費事業の古川町分についてです。市内各地域における様々な課題についてきめ細かく対応するため、毎年各地区から提出されています地区要望を中心に、道路や水路などの維持修繕などに取り組みました。決算額は5,899万5,000円ということで、事業の概要欄のところに100万円以上の工事、23か所について記載をしておりますので、お願いいたします。評価、課題の部分ですが、令和5年度の支援の要望件数309件ということで、そのうち緊急性などで優先順位の高いもの88件について地域基盤振興費等によりまして対策を実施しております。実施率は28.5%ということで、令和4年度を下回る結果ではあったものの、地域の要望にはある程度お応えできたものではないかというふうに考えております。毎年区長からいただく地域要望に対しては極力迅速かつ丁寧に対応するよう心がけてきておりますが、今年度も1つでも多くの要望に対応できるよう、地域の声を丁寧に聞きながら対応してまいりたいと思っております。

次に、276ページの中段をご覧ください。4の道路新設改良事業です。市道の改良整備、あるいは老朽化修繕対策、交通安全・防災対策につきましては、極力、国の有利な補助事業を活用しながら実施してきております。276ページでは、社会資本整備総合交付金事業による道路改良、道路防災、側溝及び舗装改良など、28件について記載しております。277ページには道整備交付金事業による道路改良3件、通学路緊急対策事業による歩道整備2件、市単道路改良事業による比較的小規模な道路修繕等17件について記載しております。評価、課題の部分ですが、令和5年度は、国の補助事業も100%に近い内示率をいただきまして、計画どおり事業進捗を図ることができました。道路整備につきましては、有利な補助事業の活用は不可欠でありまして、今後も国の防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算などを活用しながら、必要な道路整備事業を計画的に進めてまいります。また、市内の道路照明LED化につきましては、令和5年度の現況調査が完了したことから、令和6年度はLED化整備計画を策定し、計画的に進めていくことで、省エネに対する環境負荷の低減やライフサイクルコストの縮減を図ってまいりたいと思っております。

次に、281ページをご覧ください。下段、2、林道整備事業です。今回の一般質問で多くの議員さんに質問いただきましたけども、森林整備を促進する林道開設、舗装及びのり面改良、あるいは橋梁点検といったものを実施しまして、林道環境整備に努めてまいりました。国県の補助を受けて実施する公共林道整備事業では、繰越事業も含め、記載の路線について整備を実施し、決算額は約1億2,000万円となっております。評価、課題の部分ですが、高齢化あるいは受益者・後継者の減少、山林への関心離れ等により林道機能を維持していくことが非常に困難な路線が増えてきております。令和6年度は幹線林道など重要路線の除草など、必要な予算をしっかりと確保しながら、林道の機能維持に努めてまいりたいと思っております。また引き続き、必要な林道整備に

については、国や県、森林所有者と連携し、整備保全に努めてまいりたいと思っております。

次に、284ページをご覧ください。上段、都市整備課の事業です。1、都市公園整備事業。飛騨市公園施設長寿命化計画に基づきまして、老朽化した遊具等の公園施設について計画的に現在更新を進めております。令和5年度は杉崎公園の駐車場を約50台分増設するとともに、誰にでも優しい公園づくりを目指して、全ての子供たちが安心して一緒に遊べるようインクルーシブ遊具の設置も計画的に進めてまいりました。また、千代の松原公園の再整備に向けた基本計画を立案しております。評価、課題の部分ですが、杉崎公園の課題であった駐車場不足の解消や、小学生から明るくきれいなトイレの提案に基づくLED照明改修を実施しまして、多くの利用者から喜びの声もいただいております。引き続き小学校と連携もしながら、子供たちの思いが少しでも実現できるように、杉崎公園進化プロジェクトを進めてまいります。また、夏に水遊びができる公園がほしいとの声に応えるため、杉崎公園と坂巻公園の人工芝のエリアで水遊びイベントを延べ8日間開催しまして、大変好評であったことから、こうしたソフト事業も引き続き継続してまいります。

次に、285ページ、中段です。2、無電柱化等整備事業。飛騨市無電柱化推進計画に基づきまして、古川町の町並みを形成する市街地道路について、無電柱化事業を実施しております。現在進めている市道壱之町線については、令和5年度に電線の地中化と既設電柱の撤去が完了しまして、今年度最後の道路舗装を現在、鋭意施工中です。道路の支障物がなくなり、新しいデザインした街路灯が整備されたことにより、町並み景観が格段に向上してきたというふうに思っております。評価、課題の部分ですが、次期計画路線の市道大横丁線につきまして令和5年度は事業化に向けた電線管理者との事業調整を進めて、おおむね合意をいただいております。令和6年度は、無電柱化の詳細設計あるいは地元関係者への計画説明を進めてまいります。

次に287ページ。中段でございます、2住宅対策助成事業です。移住定住の促進を目的とした住宅新築購入支援。市内経済対策等を目的とした住宅リフォーム支援など、地域課題に対応した住宅対策関連支援を行って、参りました。評価課題の部分ですが、住宅新築購入支援助成金につきましては、移住定住の促進を図ることの他に中古住宅の購入による空き家対策、建て替え等による耐震化の推進へもつながるケースも多くありまして、住宅課題に対する複合的な効果があったというふうに思っております。令和5年度の交付実績は62件で、物価等による住宅建築単価も上昇する中、比較的高い利用件数を維持しております。引き続き住宅ニーズの状況を注視しながら事業を進めてまいりたいと思っております。また、事業最終年度となりました住宅リフォーム補助金につきましては、6,000万円の補助金に対して総事業費約3億3,000万円で、5.5倍となりまして、市内住宅関連業界に対する経済支援として大きな効果があったというふうに思っております。また新たな事業としてスタートした、脱炭素化対策と地域経済支援を併せ持つ住宅省エネリフォーム助成金につきましては、初年度となる令和5年度が89件の利用がありまして、リフォーム工事総額も約1億5,000万円に及んでおります。令和6年度は断熱改修に対する補助額をさらに増額して、利用促進を図りたいと考えております。引き続き、安心して暮らせる住宅環境の支援を継続して行ってまいります。

次に31ページをご覧ください。管財課の事業になります。31ページ次から32ページになります。指定管理者制度の総括指導を行うとともに物価高騰の影響を受けた各施設について、支援金を交

付し、指定管理施設の事業継続を支援いたしました。各施設への支援金につきましては、事業の概要欄に記載のとおりでございます。32ページには、令和4年繰り越し分、33ページは令和5年の当年分を記載しております。こちら評価、課題の部分ですが、人件費や電気料をはじめとする物価上昇につきましては、今後も一定幅で続くものと考えておりますが、令和6年度以降の支援方法については支援金による対応から指定管理料の見直しによる対応に切り換えていきたいというふうに考えております。

次に、34ページの下段になります。4、観光系指定管理施設の修繕についてです。35ページから36ページにかけて、老朽化や突発的な故障により行った修繕や、改修工事について記載しております。この中で最も大きい修繕であります、流葉第11・12リフトのリフト用高圧受電設備更新工事4,000万円につきましては、キュービクル式高圧受電設備の納期が長期化したことにより年度内に完成が見込めないため、令和6年度に繰り越しをしたものでございます。市内の観光施設は町村合併以前に整備した施設が多く、経年劣化によって更新が必要な設備が非常に多くあります。それゆえに突発的な修繕も毎年相当ありまして、その都度、補正予算や予備費を活用して現場の状況に応じた対応を迅速に行ってまいります。評価、課題の部分ですが、毎年営繕費用が増大している状況の中、特にひだ流葉スキー場における設備の更新、修繕については全ての修繕が現在対応しきれない状況となっておりまして、今後は、更新に係る費用対効果、施設の廃止も含めた合理化についても具体的な検討を進めていく時期になってきており、現在検討している次期の総合政策指針において、またその方針も示していきたいというふうに考えております。

以上で基盤整備部の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の33ページの課題及びその対応策のところなんですけれども、指定管理者制度ですね。「支援金制度から指定管理料見直しによって対応する方針へ転換する。」と書いてありますけれども、具体的にはどのようにされるんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

指定管理施設の指定期間によりまして、物価高騰の始まる前に算定したところと、物価高騰が始まった後に算定したところの、その時期のずれが出てきております。昨年度以降に指定管理が始まる場所については、もう既に物価高騰が織り込まれた金額で指定管理料のほうを積み上げておるといったことがありまして、その支援が必要ない額の指定管理料を見込んでおるところもあるという状況が出てきていますので、施設によって支援が必要か不要かというところはちょっと差が出てきておるんです。その辺りを指定管理料のほうで調整するような形に変更したいということで、現在その内容については調整中でございますので、令和6年度中にその辺りの方針として決定して、指定管理者のほうにお伝えしたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

支援金ということになると、何かあったときに支援しなければならないということやれるじゃないですか。通常流れていくんだったらそのままということを見ると、支援金をもう加味してしまった指定管理料と、そうではない指定管理料ということで、支援金を含むということにな

ると指定管理料もその状況に応じて年度年度で変わっていくということですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

指定管理料のほうで精算をさせていただく形にするということになりますと、年度当初に年度協定というものを結ばせていただいてその際に金額を決めるわけですが、その後に変更の年度協定でもって金額のほうを変更するという手続きが必要になるのではないかと、このように現在考えておりますが、まだそのところの実際の細かい手続きまでは定められておりませんので、これから詰めていきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

その年度協定というものは、前年度の売上げがどうであったか、赤字だったか、黒字だったかということも含めて年度年度で、今年度はこういう協定でいきたいと思いますと組み立てるときに、この支援金も含めた指定管理料をどうするかを決めていくという仕組みなんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

これまでの指定管理者制度の仕組みとしましては、まず5年間なりの期間の最初に基本協定というものを結ばせていただきまして、5年間お預けしますというものを結びます。毎年の年度協定というものに関しては、その年度にお支払いする指定管理料を決めた協定を結ばせていただくということで、指定管理料については毎年毎年決めるという手続きになっております。その点については基本的にはこれまでと同様なんですけれども、支援金から指定管理料へ変更することによって、年度協定のほうの金額を変更してお支払いするというような精算方式に変えていきたいということです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

付属資料02の272ページから273ページの道の駅いぶしの件ですが、課題として利活用サウンディング型市場調査や次期経営者の確保の提案とか、畦畑区との調整と書いてありますが、もし今年度で決まっているところがあれば教えていただきたいなと思っておりますし、また、今後どのようになってくか教えていただきたいと思っております。

□建設課長補佐兼管財係長（川崎忠相）

ご質問についてですが、現在畦畑区の道の駅いぶしにつきましては全て畦畑区の管理する所有物でございますので、市でご協力できる部分というのは限られてくるわけでございます。道の駅の登録につきましては市で行っておりますが、今はまだ畦畑区と調整中でございますので、現時点でお話のすることはございませんのでご理解いただきたいと思います。

○委員（中田利昭）

付属資料02、279ページの一番上の課題及びその対応策の中に、「鉛やP C B等の有害物質が確認された橋梁については、早期に対策を行う」と書いてあるんですけども、令和5年度にはそういった工事はなされていないということでしょうか。

□建設課長補佐兼建設係長（砂原忠久）

令和5年度におきましては、P C B等が含まれた橋梁の補修工事は行っておりません。

それ以前に1橋、PCBの処分まで行った橋梁があります。来年度、もう1橋について補修設計を行いまして、次年度、補修に入る予定でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにもございませんか。

○委員（住田清美）

付属資料02の274ページになります。1、交通安全施設整備事業についてお尋ねしたいと思えます。この事業については、小中学校とか地域の皆さんから子供たちの通学に対して安心・安全になるようにということで要望が届いて、それに基づいて工事をされていると思うんですが、その要望について工事実施率はどれくらいなのか、全て出てきた要望に対応できているのか、その辺お聞かせください。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

要望件数は、今、手元に集計したものがございませんのでまた後ほど集計して、報告させていただきます。

○委員（住田清美）

これって多分交通安全対策費で歳入の制限もあると思うものですから、できるだけ要望に沿った形でお願いしたいのと、この課題及びその対応策のところ令和5年度に30キロ規制となった路線で物理的デバイス（ハンプ）を置いて社会実験をされているというのは、これって古川小学校の前の増島橋のところから、旧国道41号へ出るところに一つ突起物があるんですが、あれのことですか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

そのとおりでございます。

○委員（住田清美）

そうしますと、社会実験で成果があれば、常設でああいうものをいろいろなところに置いていくというものなんでしょうか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

現在は国からの要請で、社会実験として1か月という期間で設置をしております。その分析は今、国と公安委員会でやっていただいて、そのデータをもとに、また今後、設置するかどうかの判断をしていきたいと思っています。ただし、古川町には消雪装置が多数ありますので、そちらにも影響するというので、その辺は幅広く関係者と協議をしながら検討していきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにもありませんか。

○委員（中田利昭）

付属資料02の271ページ、2、ロードプレーヤー事業。予算額から見ると決算額が少ないのは、先ほど理由は述べられたとおりであると思うんですけども、この申請団体のうち、例えば神岡町に何団体、古川町に何団体ということが分かれば教えていただきたいです。

□建設課長補佐兼管財係長（川崎忠相）

町別には資料が手元にないもので、後ほど回答させていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（野村勝憲）

宮城町の大学建設予定地周辺の道路及び側溝の工事は昨年度で全て終わったのでしょうか。

□基盤整備部長（森秀樹）

宮城町のところの道路はほぼ終わりました。ただ、一部用地の購入ができてないところがありますので、その部分だけは少し道が狭くなっております。そこは引き続き用地交渉をしながら、全線整備できるように継続して進めていきたいと思っております。沿線の住民の方々からは、非常によくなったということで喜びの声をいただいておりますが、特に側溝がよくなったということで、非常に効果があったというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、約9,000万円の総事業費だということで、あとプラスになってくるということでしょうか。

□基盤整備部長（森秀樹）

あとプラス、用地費とか部分的な工事費が増えてくるというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

先の産業常任委員会で企業立地の件の説明があったんですけども、そのときに、令和8年度に飛騨市企業立地促進条例の適用の申請が新設で出ていました。「これは大学ですか。」と聞いたら、「これは大学だ。」ということだったんですけども、それは宮城町での立地ということで進められているということだと思います。問題はそういうことも含めて、国から約6割、9,000万円だったら5,400万円の補助金が出ているわけです。駅東開発、それも複合施設へテナントで入ることになってきますと、前提条件がちょっと狂ってきているのではないかと思うんですね。そういったことに対して決算審査などで議論あるいは問題が出なかったのでしょうか。

□基盤整備部長（森秀樹）

監査委員からは特にその辺のご指摘はございませんでした。国の補助をもらうというところでは地域の生活環境の改善という目的で補助金をもらっておりますので、そういった意味では先ほど申しましたように、地域の方々から喜びの声もいただいております。今整備した下流側の側溝も、ぜひ同じように直してほしいという要望が出ておまして、引き続き下側の側溝改良もやっていきたいという計画もしておるところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の272ページから273ページの道の駅管理事業での評価ですけど、利活用サウンディング型市場調査というまた新しい言葉が出てきまして、これなんだろうなと思って調べたら国土交通省の仕組みづくりのようです。中身を見ましたら、飛騨市では区長会を通して意見聴取したり、地元から意見聴取をしたりすることは既にやっているの、改めてこういう言葉を使って市場調査なんて、どうなんだろうなと思いますけれども。こういう言葉を使って、いろいろな事業の調査を行うと補助金をもらうのに得点がいいとか、何かポイントが入るとかそういうことがあ

るんですか。

△市長（都竹淳也）

利活用サウンディング型市場調査は別に国の仕組みでも何でもなくて、ほかにもいろいろ利用をしております、要はここでこういう条件で土地を、例えば売却をしたり、賃貸をしたり、あるいはこういう建物を使ってみるということと呼びかけてみたときに手を挙げてくるところがあるかどうかを調べるという仕組みなので、むしろ市内のどこかに意見を聞くのではなくて、世の中広くどういう反応が出るかを見てみるというのが利活用サウンディング型市場調査ですから、従来にはなかったものです。市が独自にというか、今、サウンディング型の調査というふうに言うのでそう言っているわけですけども、何かの仕組みに則っているわけではありませんから、ポイントがつくということもありません。要するに、これでどんな反応が出るかを見てみるということでもあります。これは今後もいろいろ使っていきたいと思っておりますし、いろいろなところで同様のことができれば、そこから事業化するときはどう見込めるのかという予測がつかますので、その点では、有効な方法かなというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

実際に調査を行うということは、ホームページで広くPRしながらという形になるんですか。

△市長（都竹淳也）

そういうことになります。ホームページとかいろいろな情報発信媒体がありまして、「PR TIMES」とかそういうようなものも使って広くやると、今まで予想してなかったところから、こういうふうに使ってみたいという話が出てきたりします。今、朝開町の農産物直売所の跡地も2回、利活用サウンディング型市場調査をやっていますけど、コンビニが出たいと言ってくるとか、あるいは共同住宅をやりたいと言ってくるとか、これは区長会とか市内でやっているは出てこない話ですから、そういったところを見るということです。

○委員（籠山恵美子）

頭の中を整理するために確認します。公募をスタートする前に広く情報を発信して、その手応えを見るという感じですか。

△市長（都竹淳也）

そのとおりです。事前にやって、どんな感じのことが出てきそうかを下調べするというか、そんな意味だと捉えていただければいいかと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（佐藤克成）

付属資料02、275ページの道路維持補修事業の中で、市道古川大橋線街路樹撤去工事、35本で1,500万円の工事が行われたとあるんですけども、今月、貴船橋でも街路樹の撤去が行われて完了されたかと思うんですけども、どのような課題だとか、要望があってこういう工事をされるのか教えていただきたいです。

□基盤整備部長（森英樹）

街路樹は、最初の頃は非常にきれいで、景観もよくて、非常にいいものだというふうに思っていたんですけども、ずっと年がたって木がどんどん大きく育ってくると、やはり落ち葉の問題と

か、根が張って下の舗装を起こして歩道がぼろぼろになってしまうとか、様々そういった課題が出てきております。道路の落ち葉の処理とかは地元の方にお願いをしておったんですけども、地元区のほうでもなかなか老朽化とかでもうこれ以上維持管理ができないという声も聞かれました、その中で市の維持コストもかかるということで、いろいろ考える中で伐採という方法を取ったということです。貴船線につきましては荒城川から上側のほうは今、伐採という方法を取っておりますけども、貴船町側のほうはまだどういう対応するかは決めておりませんので、そちらは地元区と調整しながらどういう対応をしていくのが一番いいかということ、意見を聞きながらまた別に考えていきたいと思っております。

○委員（佐藤克成）

市道古川大橋線のほうは現場を見ていないんですけど、貴船橋のほうで関連して質問させていただくのですが、右岸側のほうはかなり低木で落ち葉の問題だとか、歩道を傷めるだとかそういった危険性はないんですけども、市道古川大橋線も貴船橋の街路樹撤去も同じような趣旨で行われたということでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

市道古川大橋線のほうは、1つは樹木の根が歩道の舗装を起こして、歩行者が非常に通りにくくなってきておるということで舗装を何回も修繕したんですけども、やはりどうしても同じようにぼろぼろになってくるところで、歩行者の安全な通行を確保するという面でやったということです。貴船橋のほうはどちらかというと落ち葉の処理の話が主にありまして、理由としてはちょっと違いますが、市道古川大橋線のほうも落ち葉の処理は道路の維持管理という部分で、非常に負担が大きいということもあって撤去したということです。撤去してみますと非常に道路の視界がよくなったこともあって、周りから木を切ったことによる否定の声は今のところ私は聞いていないという状況です。

○委員（佐藤克成）

木の撤去後は赤土を盛った状態になっているかと思うんですけども、景観整備としては、今後コンクリートで固めるのか、赤土を盛ったままなのか、何か植栽する予定はないということでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

その辺もまた地元と聞きながらになってくると思うんですけども、植樹をするとどうしても維持管理とか、冬の時期の雪囲いの撤去とか設置という問題も出てきますから。国道ではコンクリートで固めて草も生えないようにする方法を取っておりますので、地元と調整しながら維持管理のかからない方法で、景観も配慮しながら検討していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02、271ページのロードプレーヤー事業なんですけれども、評価を読みますとこの飛騨市版ロードプレーヤー制度が順調に軌道に乗ってきたのかなと、よかったなと思います。ただ、この8団体はボランティア団体ですよ、継続できるものなのかどうなのか。実際今どういう状況なのかということを知りたいんですけども、8団体というのは差し支えなければどのような団体なんでしょうか。

□建設課長補佐兼管財係長（川崎忠相）

先ほどの中田委員のご質問と併せて回答させていただきます。ロードプレーヤーの要綱といたしまして、3名以上の団体という位置づけをさせていただいております。けれども、実際のところは区の行事でございますとか、国の行事に合わせてやっていただくことが多いです。なので、大体10人以上、30人ということが多いです。

あと、中田委員のご質問なんですけれども、昨年度は古川町2団体で2回活動していただいております。宮川町で2団体の9回、神岡町は4団体で7回の活動をしていただいているという状況でございます。また補足ですが、本年度9月現在で13団体に申請をいただいている状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

私がイメージしていたのとは違いました。その区でつくり上げる地域限定の団体ということですか。頼まれたら市内どこでも行く団体とは違うんですね。

□建設課長補佐兼建設係長（川崎忠相）

こちらにつきましては市からお願いするというものではなくて、3人以上で行政区の団体でも構いませんというふうでございまして、場所についても市が管理する道路であれば、ぜひよろしくお願ひしますということです。さらに道路のついでに川の脇とかもしていただけたら、そちらのほうについても適用させていただいて、割と柔軟に対応させていただいている制度でございます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、その地域をよく知っている身近な方々がやってくれることが多いのかなと思いますけど、この支給品目の拡充っていうのは、やってみたらこっちの支給のほうがいいんだとかそういう要望が出たということですか。どんなものが要望として出ているのか教えてください。

□建設課長補佐兼管財係長（川崎忠相）

令和5年度の時点では活動に対する保険料、あと草刈り機のチップソーと混合油を支給させていただいたんですけれども、要望としまして除草剤の支給をお願いできないかということを受けまして、除草剤のほうも支給させていただくというふうに拡充させていただいております。

○委員（前川文博）

昨日振興事務所のほうでも聞いたんですが、付属資料02の274ページから275ページ、地域振興費の中なんですが、神岡振興事務所のほうにも地域振興費の中で林道の補修があると。本来は林道費のほうでやるものなだけで、地域振興費でやったというような話もあったんですが、今回古川のほうにもありますが、これは予算的なものでこっちに入ったのか、緊急的なものなのか。それとも地域振興費でやるとか、基盤整備部のほうの林道費であるとか、その辺の決めが全く関係ないのか、それも含めてお願いいたします。

□基盤整備部長（森英樹）

地域振興費は市道だけではなくて林道でも農道でも、市が管理する道路であればこれで対応できるということで、現実的にそういうものは全て対応しております。

○委員（前川文博）

どこの予算ということではなくて対応できるところでやるということなんですけど、林道で282ペ

ーに公共林道整備事業ということでいろいろ出てくるんです。ここの中では舗装工事があつたり路面の整備というものがあるんですけど、結構雨がなくて路面を洗ってしまつて走れなくなることが多いんですが、補修をするときに毎年毎年繰り返される場所は舗装に変えていくとか、そういったことは考えられるのか。それとも最初から舗装じゃないので、舗装にはできないよということなのか。その辺何か設計上というか、決まりというか、勾配なのかとかがあれば確認したいんですが。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

林道は砂利道というのが基本でございます。舗装をするのは勾配の基準がございまして、6%以上が補助で対応できるというところでございます。地元要望が非常に多いところにつきましては状況に合えば、また事業化を検討していきたいと考えております。

○委員（前川文博）

同じところの公共林道整備事業なんですけども、多分私が議員になってから今13年目なんですけど、林道森安～万波線というものがずっと出てきていて、繰り越しになったりとかいろいろあつて、数段下行くと75メートルで当年度の予算にまた繰り越しして書いてあるんです。多分長期間かかっていると思うんですが、こういったところの最終の見込みはある程度持っているんですか。予算がないので、進む量が少なくて年数がどうしようもなくかかっているということなのか、その辺どうなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

林道森安～万波線ということですか。（前川委員「そうです。林道森安～万波線がずっと出てきていて、ここで繰り越しが2つ出てきているので、その辺はどういうことなのかと。」と呼ぶ）

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

林道森安～万波線は残りあと8年ぐらしかかる見込みで、大体年間事業費が1億円程度の目標で進んでおります。繰り越しになっているのは、雪解けの関係もありますので、春先からすぐ工事ができるようにするためです。その繰り越し事業も活用しながら、年間工事を平準化しているということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

この委員会でも職員の働き方みたいなこと随分言われるんですけども、建築係っていろいろな部・課からの受託があるんじゃないかと思います。他課から受けるものって令和5年度でどのくらいあつたのか教えてください。

□建築住宅課長（直野幸浩）

令和5年度に関しますと80件ほどございます。ただ、財政的にも結構工事費負担になるので、毎年ちょっとずつは減っているところがございます。

●委員長（高原邦子）

減ってきているというのは、相談件数が減ってきているということですか。

□建設住宅課長（直野幸浩）

依頼件数が減ってきているということです。

○委員（水上雅廣）

80件。職員数そんなにいないのではないかと思うんですけど、外注とか頼るところはないんですか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

委託できるものは、市内の指名業者に委託業務として出していますけども、実際私たちが合併当時は1人で50件とかそのぐらいやっていたので、今はものすごい減っています。ただし中身の制度とかをよく知っていないと、いろいろ失敗もありますので、そういったところは昔よりもよく勉強してやるように職員には指導しているところでございます。

○委員（水上雅廣）

よく聞くのが、結局、どこかの課・係と基盤整備部のほうと事業があって、三者の打ち合わせとかになると、なかなか調整が難しいとか、どこがイニシアチブ取るんだみたいな話になってくると思うんですよ。それが4つ5つ重なると、どこが率先してその工事に対して調整をしていくのかということが、多分大きな悩みになっているのではないかなと思うんです。その辺りはこれまでどういうふう調整されてこられたのか伺いたいと思います。

□建築住宅課長（直野幸浩）

当然担当で幾つも持っているんですけども、担当で処理できない場合もありますので、当然係長や私もその打ち合わせとかには出ます。例えば今、宮川保育園で工事をやっていますけども、子育て応援課と教育委員会と2課またがっていますので、そのやり取りも結構大変です。さらに先生との調整もありますけども、やはりそういったところをみんなで情報共有しながら、最終的には工事というものを仕上げているので、今までも当然やっていますので、その辺はご心配していただかなくてもいいかなと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02、284ページの都市公園整備事業ですけれども、小学生からのいろいろな要望に応じて、どんどんよくなるのはいいなと思いますし、もっともっと改善できる余地のある公園だなと思います。既にそういう声があったらごめんなさいですけど、実際私も孫を何度も遊ばせていまして、保護者はとっても暑いんです。東屋が1個ありますけど木陰がありませんので、そこに来ている若いお母さんとかおばあちゃんとかは頭にタオルをかけながら、子供を見守り、孫を見守りながら会話するんですけど、やっぱり緑が欲しいと。それからその下に長椅子があったらそこで、子供のほうを見ながら、ベンチで座って見守れる。東屋の中に入ってしまうと、コの字型ですから、なかなか子供を見守るには見づらいついていうこともありました。何かそういうような、展望はどうでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

そういった声も非常に多くあります。今年度、東屋を2棟造る予定にしておりますし、東屋の中にはベンチも入れて、そこでお子さんを見守りながら、直射日光を受けずに快適に過ごせるような整備を今進めております。木陰についても木の植樹も検討しておりますし、そういった樹木を子供たちに学習させるということも1つありますし、木陰をつくるということもありますので、

その部分も今少しずつ進めておりますので、そういった要望に基づいてやっていきたいと思えます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（前川文博）

付属資料02、286ページの市営住宅整備事業のほうでお伺いたします。今10年間の公営住宅長寿命化計画が終わって、令和6年度からまた新しく策定したということなんですが、入居者の負担軽減や住みやすい環境をつくっていくというところで、住宅ニーズの変化に対応した居室の改修などを実施したということがありますが、どのようなふうに変えていったのか。また今後、新たに策定した次期計画ではどのような改修をしていくのか、その辺、お伺いたします。

□建築住宅課長（直野幸浩）

これまでは屋根とか外壁を主に、この公営住宅長寿命化計画で国の社会資本整備総合交付金を使って整備してきたんですけども、電気代とか共用部分に関しては、入居者のほうで負担していただいております。そういったことを踏まえて、昨年も電気代が結構上がるというような話もあったので、今公営住宅長寿命化計画ではLED化を盛り込んで、集合住宅をメインにやっていく方針としています。

●委員長（高原邦子）

居室の改修はどのようなことを。

□建築住宅課長（直野幸浩）

部屋に関しては洋室化ということで、畳の部屋が結構あるんですけども、それをフローリングにしているというところでございます。

○委員（前川文博）

あと、建ててから結構年数がたっている住宅が多いんですが、今これだけ気温が上がってきてまだ名古屋が昨日も猛暑日を更新したとなってきた暑いです。どうもエアコン取り付けの穴が1つしかないということで、リビングにはつけるんだけど、あと寝室とかにつける対応の穴がなくて困っているという話もあって、相談に行ったらという話もしているんですが、多分構造上開けていい場所とか駄目な場所とかもあると思うんです。これだけ暑いということで、追加でつけたいというような話があった場合は、相談に行けば対応できるのかどうなのか、その辺を教えてください。

□建築住宅課長（直野幸浩）

今ほどの質問ですけども、基本集合住宅はコンクリート構造ですけども、1か所だけ設けています。昨年度は、やはり暑いということで、ほかにもエアコンを設置したいというお話があって、まず穴を開けないといけないということで、鉄筋を切る可能性があるのですが、そういった部分をしっかり調査した上で穴を開けていただけるならエアコンをつけられますよと説明したところ、入居者の負担で調査もしてエアコンをつけた事例もあります。今のところは2台以上つけたいという場合は、当然1台でもそうですけど模様替え申請というのを出していただいて、そこで市が判断して支障がなければ設置の許可はしているところでございます。

○委員（前川文博）

その話は入居者の方には、昨年なりに周知してあるということですか。たまたま、つけたいという話のあった方だけに言っているのか、その辺どうですか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

今のところ、そういったお話があったときに説明をしているだけで、全戸に対してそういう周知はしていないところでございます。

○委員（前川文博）

相談をすればつけられるという話であれば、みんなつけると電気の容量とかの問題もあるかもしれないんですけど、1個しか穴がなくてこれ以上エアコンをつけられないとあっていらっしゃる方もいるようですので、1回周知していただいて、今この暑さなので夏の住みやすい環境というのをやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

□住宅建築課長（直野幸浩）

来年度に向けて周知はしていきます。

●委員長（高原邦子）

ここで先ほどの住田委員のPTAの件に答弁ができるそうなので、させていただきます。

□建設課長補佐兼建設係長（砂原忠久）

先ほどの住田委員からのご質問の交通安全に対する要望件数と実施率についてですが、令和5年度、地域からの要望に関しましては16件要望がございまして、8件の実施をしております。ほかにPTAからの要望につきましては、令和5年度は32件要望がございまして、令和5年度中に9件を実施しております。14件に関しましては、今年度実施しているものと実施する予定のものがございまして、そのほか複数年で継続して実施しているものや関係機関、警察などと協議しながら進めるものもございまして、単年で実施するものと複数年かけて実施するものがございまして。

●委員長（高原邦子）

ほかにはよろしいですか。

○委員（水上雅廣）

付属資料02の284ページ、公園の関係ですけど、こうやって杉崎公園とか一生懸命整備をさせていただいて、子供たちも親御さんも喜んでいらっしゃることは皆さんからお聞きしますからそのとおりなんですけど、公園の数が相当あるんですね。都市公園とか街区公園とここにも書いてありますけども、きれいなところはきれいですし、一生懸命手が入っているところはそうなんですけども、なかなか手が入りづらいところもあるのかなというふうに思います。前に都市計画マスタープランをつくられて、そこには明確な内容はないわけですけども、用途について、例えば子供が中心であったところが今は大人が中心になるような、そういったお年寄りが中心になるような地域とかって、やっぱり地域の特性もそれぞれに変わってきているのではないかなと思ったときに、公園の在り方ということについて、その様態というか、形態というか、何か検討をされてはきてなかったんでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

公園は市内に23か所ぐらいあるんですけども、やっぱり使われている公園と使われてない公園があって、だんだん人口が減少して子供の数が減ってくる中で、公園の利用率がどんどん減って

きているという現状があるので、やはりどこかで公園の在り方というか。例えばこの公園は幼児用の公園とか、この公園は高齢者がゲートボールをしたりとか、そういう専用の公園にするというその用途を分けたり、あるいは公園の統一化というか、1つにまとめたりというようなことを検討した時期もあったんですけども、公園の維持管理を地域にお願いしている関係もあって、地元にも相談してもなかなか進まないということもあって、検討はしてもまとめることができないというのが現状であります。ただ、一番の課題は公園の基準があって、1住民当たり10平方メートルという基準があるんですけども、そういった基準に基づいて、しっかり管理できる公園に整備していくというのは課題ではありますので、そこはこれからも検討をしていかなければならないというふうに思っています。公園を減らしていくというか、統合していくというような考えもぜひ進めていきたいというふうには思っております。

○委員（水上雅廣）

地区の皆さんにお世話になりながら公園の維持・管理をしていただいていますから、あまりなことは言えないんですけど、ところどころによって、さっきの樹木の話じゃないですけども、やっぱり日陰としてほしいところとか、そうじゃなくてもきれいさっぱりでいいとか、あるいは公園の中にわざわざ花壇があるとか、なくてもいいとか、そういったことも含めてどこかではやっていただきたいんです。それがかえって負担になって、そういうことがなければ、地域でまた使いながらしっかりと管理をしていくということもあるのかなと思うものですから、聞かせていただいたので、そういったことはできていきますか。

□基盤整備部長（森英樹）

地域から公園の維持・管理ができないので木を切してほしいとか、花壇を撤去してほしいとか、そういった声もたくさんあります。そういった地域要望の中で切実な要望については、今までは公園の樹木を切るなんていうことはしなかったし、できなかったんですけども、最近はそのような地域の声なので樹木もある程度間引いたりしていますし、不要な施設は撤去したりというようなこともしております。その点は管理していただいている地元の皆さんの意見をしっかりと聞きながら順次対応していておりますし、今後もそうしていきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

お聞きしますけど、都市計画の中で都市公園というものは整備されていくんですね。今の基盤整備部長の話だと、例えばなくしたり統合したりということは地方自治体で独自にできるんですか。

□基盤整備部長（森英樹）

都市公園というのは都市計画区域にある公園ですけども、県のほうへしっかりと報告をしなければいけないんです。先ほど言った住民1人当たりの標準面積10平方メートルという基準があって、その基準の中でクリアできるのであれば減らすことも可能ですし、それぞれ都市公園は条例に位置づけられていますので、条例も改正しながら減らしたり、あるいは増やすことも当然可能です。その辺はしっかりと対応できるような仕組みになっております。

○委員（籠山恵美子）

この際ですから正しい認識を持ちたいと思うので教えてください。その地域に住む住民がかつてよりも大分減ったってということになると、住民1人当たり10平方メートルの面積で整備すると

いうことを、ここはとても人口減ったから廃止してもいいかなみたいなことになるということなんです。

□基盤整備部長（森英樹）

その基準人口がどんどん減ってきて、使わない公園が出てきた場合は公園を統合するっていうこともできますし、そういったことも考えていく必要があるというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

公園の使い方なんですけれども、例えば杉崎公園なんかと比べるとよく分かるんですけど、夏場は最近特に暑いですから、町場の小さな公園のすべり台でもブランコでもステンレスですから、ものすごく熱くて子供は持てないんですよ。だけど、杉崎公園はそういうところにちゃんとコーティングされているので、手すりを掴んで、どこにでもアスレチックでもできるし何でもできるわけですよ。そういう使い勝手の違いというのが大分、今の街中にある公園は使い勝手が悪い、昔の旧式のものになっているのかなっていう問題。

それから高齢者はやはり一生懸命散歩しますので、トイレが近いということで、その公園にあるトイレを使ってまた散歩を続けます。それが冬になると公園は雪に埋もれてトイレも使えなくなってしまう。せめて春、夏、秋ぐらいの高齢者にとってもウォーキングができる、散歩ができる。だけど途中でトイレ行きたいと言っても、公園がなくてトイレもないということになると、それは市民の利便に影響してしまうのではないかなと思うので、私は公園の使い方をもっとうまく工夫してもらって、残しながら、いい活用の仕方ということに知恵を出していただきたいなと思いますけどいかがですか。

□基盤整備部長（森英樹）

今、遊具は長寿命化で古い遊具から新しい遊具に変える、更新することをやっておりますけども、その中で材質もメタル性のものから樹脂製のものに交換することも、長寿命化の事業の中でできますので、そういうふうに進めてきておりますので、今後そうやっていこうと思っております。

それからトイレの話ですけども、散歩される方が使われるというようなこともお聞きしておりますけども、基本的には冬期の利用はほとんどないので休止しております。ただ、前にご質問をいただいたときも回答したんですけども、今、暖冬で雪が早く溶けて公園が使えるのではないかなというような声がありますので、そこは時期を早めてトイレが使えるように、臨機応変に対応はしていきたいと思っております。

○委員（佐藤克成）

付属資料02、290ページの市有施設の定期報告業務のアウトソーシングについてお尋ねします。報告書の作成業務を外部委託にすることなんですけれども、外部委託して作っていただいた報告書を市のほうでまたチェックするという事は行われているのでしょうか。

あと、特定行政庁というのは施設によって報告する行政庁が変わってくるかと思うんですけども、今挙げられている6施設の特定行政庁はどこになるのか教えていただけますでしょうか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

まず特定行政庁というのは県の機関になりますので、飛騨地域ですと高山市に飛騨建築事務所というところがありますので、そちらのほうに報告書を出していると。もともと職員で業務をや

っていたんですけども、今市内の設計事務所に委託をして、その成果をいただいているんですけども、そこは当然全部チェックして施設の悪いところとか、改善しなければいけないところを確認しています。そういったところを担当課と一緒にあって、悪いところの改善をいつやるかとかいう話もしながら進めている事業であります。

○委員（佐藤克成）

この6施設の中には報告先が市のものはないということで、市が作成して市に報告するものはないということだったんですけども、やはりアウトソーシングということで職員1人を専任で置くほどの予算額にはなっていないんです。ただ、割高にはなっているのかなと思うんです。一部負担の軽減にはなると思うんですけど、外部委託したその報告書を再度チェックするということの負担もありますし、もう1人職員採用を頑張っ、アウトソーシングではなくてコストダウンを図るということはなかなか難しいのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

アウトソーシングはコストがかかるということで、もう1人雇ったほうがいいよという、そういう質問ですか。

○委員（佐藤克成）

アウトソーシングの費用は1年1人係員を雇用する金額には足りないとは思いますが、今まで1人自前で定期報告していたのであれば、もう少し採用を増やして、定期報告業務もしてもらいつつ、ほかの業務にも当たってもらえればと考えているんですけども。

△市長（都竹淳也）

今委員は頑張っ採用してとおっしゃったんですが、頑張っ採用できないものですからこういうことをやっているんですね。特に建築の職員って本当に不足しています。もう驚くほど。そもそも技術系の職員が、うちだけではなくて県でも国でも取れなくて、何しろ民間はこれだけの好景気ですし、人件費高騰していますし、世の中全体的に建築ラッシュですから、高値で皆さんそういうところへ就職される方が圧倒的です。本当に厳しい状況ですから、今の現有勢力にいかにか余裕を持たせるかという中では、こうした方法は考えていかざるを得ない。これは建築だけではなくて技術全般に考えていかざるを得ませんし、行政職・事務職も同じですが、これは多少割高でももう不可避だというふうに考えていますので、どんどん来てくれるならそっちのほうがいいと思うんですが、ちょっとそこは事情をぜひご賢察いただきたいなと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにはありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時半といたします。

（ 休憩 午前11時21分 再開 午前11時30分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、農林部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

農林部所管の令和5年度決算について説明いたします。先に歳出について、令和5年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書を使用いたします。

それでは説明書の208ページをご覧ください。農業委員会は、農地法等に基づく農地の売買や賃借の許可、農地転用案件の意見具申等を行います。農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定が約11ヘクタール、農地中間管理事業に基づく利用権設定が約16ヘクタールとなりました。

次の209ページにお進みください。2、農地利用状況調査実施の結果、山林化等により、非農地通知を発行した荒廃農地が270筆、約9.6ヘクタールありました。

211ページまでお進みください。農業振興課所管になります。①農務係に関するものです。総括事項として、持続的、低密度社会実現のための農業構造を確立するため、県営土地改良事業による補助整備事業、農地中間管理事業を活用した農用地集積に取り組みました。

1、農地利用最適化事業の推進です。次の212ページをご覧ください。農地利用最適化モデル事業では、集落支援員を配置して、農地の粗放的管理となるノブドウ栽培などの実施を行いました。水田活用米粉地産地消交付金事業は、土地利用型農業の新たな取り組みとして米粉用米の生産支援を行いました。令和6年度に、市内企業が地元産米粉を使用し、食パンを商品化され、市内外で販売されたところです。このほか、古川町黒内区では、土地利用の最適化を図るため山地酪農の実現に向けての支援を行いました。多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金は国の制度で、集落の農地及び水路等の地域資源保全活動を支援したものです。

次に、213ページをお願いします。2、スマート農業技術導入の推進については、民間事業者と連携し、水田センサーによる水管理の省力化や人工衛星写真データの活用等の実施を進めたほか、生産者へのスマート農業機械の導入を支援いたしました。

次の214ページをご覧ください。3、その他の農業振興事業の推進では、所管する指定管理施設等の物価高騰に対する支援及び施設の維持修繕を行ったものです。

次の215ページをご覧ください。②担い手支援系の事業についてご説明します。1、新規就農者応援事業では、令和5年度から助成を包括的に支援する制度としました。成果の1つとして、令和6年度からの飛騨地域トマト研修所の研修生の確保につながりました。次の216ページをご覧ください。新規就農者の確保は最重要課題です。国や県の支援制度に加えて、市が支援策を補完

することで、今後もきめ細やかな対策を取ってまいります。

217ページにお進みください。2、担い手応援事業について説明します。中核となる農業の担い手を支援するため、経営改善計画の実現を目指す認定農業者等を対象に、農業設備の導入など、きめ細かな事業を実施しました。次の218ページをご覧ください。農業に関する多様な人材の確保につながるよう、高齢者から主婦層など、潜在的な労働力の掘り起こしに努めました。

次の219ページをご覧ください。3、食のまちづくり推進課になります。飛騨牛や高冷地野菜、米や鮎に至るまで、様々な食材の魅力の市外へのPRや、農産物直売施設の円滑な運営を支援しました。

1、農産物直売施設整備・活性化事業です。次の220ページをご覧ください。上町農産物直売施設「飛騨産直市そやな」はオープン2年目を迎え、売上実績は前年比128%の1.4億円になりました。季節ごとのイベントなども開催し、より魅力的な直売所として成長するよう支援してまいります。

2、地域食材活用推進事業です。次の221ページをご覧ください。食の総合プロデュース事業では、飛騨市食の大使の協力をいただき首都圏で飛騨市食材の活用促進を行いました。また、新たな取り組みとして、給食の一部を農薬・化学肥料不使用の食材に置き換えた給食を提供いたしました。

222ページにお進みください。3、うまいお米販売促進事業です。飛騨市産米の質の向上やブランド化を図るため、食味コンクールへの出品支援を行いました。

次の223ページをご覧ください。4、バラと森のプロジェクトです。河合町の有志により、「食べるバラと飛騨の森ウィーク実行委員会」が設立され、地域主体のイベントが開催されています。

5、「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上事業は、首都圏の料理人の招聘によるPRや、市内飲食店等への域内流通にも取り組みました。

224ページをご覧ください。7、飛騨市食材のブランド化支援事業では、パッケージデザインや包装材製作費支援を行うほか、首都圏シェフツアーを機にサンプルを送付するなど、新たな販路拡大に努めました。

次の225ページをご覧ください。8、食育推進事業では、親子で参加いただく「畑でクッキング」、小学生を対象とした「味覚の授業」、保育園児を対象とした「まめっこキッチン」など、食育に関する事業の支援を行いました。

227ページまでお進みください。4、畜産振興課所管事業です。令和5年度は、令和4年度からの飼料価格・燃料価格の高止まりが続き、全国的には子牛価格、枝肉価格が低迷した年でした。そうした中、飛騨地域の高山子牛市場では、全国の市場からすると小幅であるものの、70万円台から60万円台と10万円程度下げる厳しい結果となりました。一方で、飛騨ミートの枝肉価格は年間を通して1キログラム当たり3,000円台と、全国平均と比べ高値で推移しました。

228ページにお進みください。1の粗飼料資料確保緊急対策支援事業では令和4年度に引き続き、市内畜産農家に対し粗飼料の調達に対する支援として、給付金を交付しました。

2、売れる堆肥生産推進事業では、畜産廃棄物の処理を行う株式会社吉城コンポの施設老朽化に伴い、堆肥生産の遅れや品質の低下等の課題が顕著となったことから、堆肥の質の改善に向けた支援を行いました。高品質堆肥製造に必要な優良微生物株の開発が行われました。

次に、229ページをご覧ください。3、飛騨地鶏生産施設整備事業では、気温低下による産卵率・孵化率が落ちている課題に対処するため、遠赤外線による暖房器具の導入に対する支援を行いました。

次の230ページをお願いします。5、カウレンタルマッチングサービス地域支援事業は、荒廃農地対策として、繁殖雌牛やヤギの放牧を、畜産農家と地域をマッチングして行いました。

6、粗飼料自給率向上対策事業です。飼料の多くが海外からの輸入に依存している現状にあります。このため、地域内での飼料自給率の向上を目的に構築連携を進め、稲WC Sやデントコーン等の生産への支援を行いました。

次の231ページをご覧ください。7、地元産高品質堆肥地域循環推進事業は、畜産廃棄物の堆肥の再生と域内循環を進めるため、大豆生産農家やトウガラシ生産組合に対して堆肥購入等につき支援いたしました。

233ページまでお進みください。10、強い畜産構造改革支援事業では、生産規模の維持・拡大及び作業効率を図るため生産者の機械導入等に対して支援いたしました。

次の234ページをご覧ください。12、各種繁殖雌牛保留・導入支援事業では、市内の優良な遺伝子資源を確保するため、繁殖雌牛の保留や導入に努めました。

236ページまでお進みください。5、林業振興課の事業です。①林務係についてご説明します。総括事項です。市内国有林を除く針葉樹人工林の多くは、主伐期に当たる50年を超え本格的な利用期を迎えています。令和5年度は、林業の生産性と経営力の向上に加え、里山林整備事業等による集落周辺の環境保全への取り組みを進めました。

1、民有林整備の推進では、国県の補助事業に市単独事業を補完し、間伐78ヘクタールをはじめ、それらに必要な作業路の整備を実施しました。また、市有林整備については、新たにプロポーザル方式を採用し、業務のアウトソーシングを行いました。237ページお進みください。各種関連する事業は、表に掲載のとおりです。主な事業を説明いたします。森林整備地域活動支援事業は、飛騨市森林集約化推進協議会が主体となり、小規模で分散した森林の集約化を進め、効率的な森林整備に資する取り組みです。最下段の未整備森林整備事業は、森林経営管理制度に基づき市が主体となった整備推進を図るものです。令和5年度は、飛騨市森林集約化協議会への委託事業により、森林所有者に対して森林経営意向調査を行うとともに保育間伐を実施しました。

次の238ページをご覧ください。2、里山林整備の推進です。集落や生活道路に隣接している森林について、里山林整備事業では、バッファゾーン整備、不用木や危険木の除去を行いました。次の239ページをご覧ください。これらの事業は森林環境譲与税を活用し、人家に近い森林の環境整備を行ったものです。また、有識者から成る検討により、新たに林縁部の整備に関するガイドラインを策定しました。

3、広葉樹のまちづくりの推進です。次の240ページをご覧ください。表に掲載された主な事業を説明します。広葉樹天然生林施業実施支援事業では、古川町黒内地内で带状間伐2.3ヘクタールと刈り出し2.8ヘクタールを実施。小径広葉樹サプライチェーン構築支援事業では、地域おこし協力隊制度を活用した広葉樹活用コンシェルジュを配置するとともに、広葉樹活用推進コンソーシアムが実施する原木仕分けを支援いたしました。広葉樹天然林試験伐採事業では、市が策定した基本方針に沿った広葉樹施業の実証を行いました。

次の241ページをご覧ください。4、多様な森林活用の推進については、森林景観や空間等の多面的機能を生かす事業です。広葉樹のまちづくりツアーの実施、高野千本桜夢公園の整備等を行いました。

次の242ページをご覧ください。5、野生鳥獣害による被害対策の推進です。ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカなどが農地等に侵入し被害が広がってきています。捕獲頭数に応じて報奨金を交付する事業や、新規狩猟者育成などを実施しました。次の243ページをご覧ください。市に鳥獣対策サポートセンターを設置して、個人や集落からの鳥獣被害に対する、きめ細かな相談体制を整えました。

次に、森林調査係の1、地籍調査事業です。次の244ページをお願いします。令和5年度末の地籍調査の進捗率は30.37%になりました。地籍調査の課題は、事業着手から登記完了まで1地区、10年以上要することです。一方で、土地所有者の高齢化等により土地の記憶が失われていく状況にあります。今後はリモートセンシング技術の導入などを進めてまいります。

最後に歳入について概略を説明させていただきたいと思います。こちらのほうは、令和5年度飛騨市歳入歳出決算書を使用いたしますので、よろしくをお願いします。決算書の73ページをご覧ください。上段に森林環境譲与税があります。広葉樹のまちづくりの推進や未整備森林整備事業等の財源に充てております。87ページまでお進みください。

04農林水産業費国庫補助金のうち、01山村活性化支援交付金は、広葉樹の森と地域産品の見える化プロジェクトの財源に充てております。

95ページまでお進みください。県支出金のうち、04農林水産業費県補助金、01農業費補助金、001農業委員会交付金から、97ページまでお進みください。02林業費補助金、008岐阜県林業就業支援補助金まで基盤整備部所管の土地改良事業に係る補助金を除く多くが、歳出で説明いたしました農林部所管事業に充てております。

以上で農林部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を始めます。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の213ページの上のほうに耕作放棄地対策としてのノブドウ栽培というのがありますが、ずっと耕作放棄地対策で悩んでいるんですが、このノブドウの栽培の成果はどうだったのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

ノブドウの栽培につきましては地域の割と年齢の高い農業者の方と、先ほど説明申し上げました集落支援の方、河合振興事務所の予算計上された1名の方と一緒に今の実証を進めているところです。

実証については、耕作放棄地になり得るところ、あるいはなつたところを復旧して、そこに域内循環で株式会社吉城コンポの高品質堆肥を投入して、それだけで割と粗放的にノブドウを育てられないかということでやっております。それでうまくいった補助とうまくいかなかった補助が1年目はございまして、うまくいかなかったところは平岩地区で、湿田が多くて苗の定植がうまくいかなかったんですが、排出処理をうまくしたところとか耕作放棄地でも畑に近いようなところ

ろは順調に育っております。また、商品開発については大阪府の企業のほうと連携をして、これ畑のものと山採れが多いんですが、ノブドウのリキュールを、昨年記者発表もしていただいたんですが、地元の酒造の事業者と連携をして、商品開発は1つできています。やはり一足飛びでいきませんので、どれだけ肥料を入れずに堆肥だけで済んで、どうしても草刈りが課題になりますので、そこをどういった機械処理でやっていくかということも今年度専門家に入っていただいて、実施を進めているところです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

やっぱりこういった耕作放棄地の何かやるということは、我々はずっと農業者であって、管理が大変なんですよね。今言われた草刈りが大変だということですけども、そういったものを入れても、後の管理に人を頼まないといけないとかがあると、結局そこでまた耕作放棄地になってしまうので。私、ノブドウの木は分かりませんが、そういった草刈りとか管理は機械化できるような試験もされているのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

おっしゃったとおり、畑とか田んぼもそうなんですけど、やっぱり日本はアジアモンスーン気候なので、非常に草が生えるんですね。それに対する機械化なんですけど、1つはスパイダーモアというのを入れるのと、あとは手押し式というか除雪機みたいな形のものを2台入れて、あと定植する幅を考えて、格子状に草刈りができないかということで、その他のメナモミという野草も育てているんですが、どの程度の幅がいいとか、年間で何回刈ればいいのかとか、そこを進めております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（住田清美）

今歳入のところで森林環境譲与税がおおよそ6,200万円入ってくるんですが、これはほとんど森林施業というか林業関係のところに充当されたのでしょうか。残りのものが積み立てされたとか、その辺のことをお聞かせください。

□林業振興課長（檜木正憲）

全てのものについて、森林の整備等に使用させていただきましたが、残額が一部出ましたので、50万円につきましては積み立てをいたしました。

○委員（住田清美）

今50万円ほどは積み立ててあるんですが、前からの積み立てとかで積み立ての総額というのがあるんですか。それとも積立金としては50万円のままなのでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

積立額につきましては3,000万円以上、現在もあります。

○委員（住田清美）

それは今後計画的に使っていく予定はあるんですか。とりあえずは積み立ててあるだけですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

今森林整備がますます増えてきておりますので、獣害対策も一部あるんですが、それも含めて、積み立ても含めますし、それから森林環境税、令和5年度から令和6年度が満額になったんです

が、増額になりましたので、それらも含めまして、今後基金も取り崩しながら森林整備のほうを拡充してまいりたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02、230ページの粗飼料自給率向上対策事業ですけれども、令和5年度はこれからの体制づくりにつなげるためということで補助金の交付、それから設置工事への支援ということでやられましたが、この表を見ると17農家に対しての支援ですが、これは自前で粗飼料づくりなどを始めた農家の数ということでいいですか、ほかにもあるんですか。

□畜産振興課長補佐兼畜産係長（蒔田善巳）

今の質問に対しまして、230ページにあります粗飼料自給率向上対策事業でございますが、こちらにつきまして、自給率というものが各畜産農家の自給率ではなくて、飛騨市内で行われる粗飼料の自給率を向上するということになります。なので、ここにある補助対象にしました17農家につきまして、全てが自前で牧草とかを育てている農家ではなくて、飛騨市内の農家等から生産された粗飼料を購入した農家数も含まれております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、これからこの体制づくりをこの年から準備をして始めるということなんですけれども、将来的には自前の粗飼料づくりっていう仕組み・システムも含めて、例えばどのぐらいの畜産農家に支給・提供できるだけの粗飼料づくりの仕組みを構築していく予定なんですか。

□畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

今やっている中では、稲WCSとか耕種農家が作って畜産農家が使う部分と、これまで自力で頑張ってきて牧草地を自分で作ってきたところ、そこに対しても補助しているわけですが、私が以前、飛騨市の粗飼料の自給率を計算したところ、ざっと55%でした。担当課としては、これをせめて70%まで上げることを目標にしております。だから今後、稲WCSとかデントコーンを、耕種農家と連携して進めていかなければいけないかなとは思っております。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで正午が近いので、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時57分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続いて質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（森要）

昨日の河合振興事務所のところで質問したときに、集落支援員が耕作放棄地に限定したというようなことがあって非常に驚きまして、すごいなということを思いました。耕作放棄地を守るにはやっぱり大規模に改良をしたところを担い手に。それから集落でできるところは、中山間地域等直接支払交付金とかそういった交付金とかを利用してやる。また、今の国の集落支援員制度を活用してということで、こういう方法もあるんだなということで驚きました。このことにつきまして耕作放棄地に限定をしたことには、どのような背景があるのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

集落支援員は集落の維持機能、コミュニティーも含めてなんですが、著しく人口が減少している山村については、地域資源の管理や地域福祉も含めていろいろなサポートをする方ということで、国が設けた制度です。それで今回、河合振興事務所でのうちの所管するところだと小鷹利地区の特に畦畑を中心に2名設置したんですが、これはまず本人たちが若くて移住者という背景があって、こちらで集落のサポートをしたいという意向が強く、この2人が地域をすごく好きになってくださっていて、いろいろなサポートをしていただいています。その中でどういうふうに耕作放棄地に対応していくかというのが我々のテーマでありましたので、特に機能性の高い野草をそこで活用して栽培して、それで付加価値の高いものを作っていくということで、2人もそういう意向でありましたので、そういうことで拝聴したということになります。

○委員（森要）

この方々は若い移住者ということで、地域おこし協力隊とはまた違ったそういう方で集落支援ということでされたというふうに伺ってまいりましたが、これはここにも書いてありますように次年度もやっていきたいということです。この国の資金は、補助金とか交付金は何年あるのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

地域おこし協力隊は通常3年となっているんですが、集落支援員そのものについては任期というのは特になくて、それで財源措置としては特別交付税の中に算定されるということになります。

○委員（森要）

そうしますと3年経ったら集落支援員の制度はなくなるということでもないんですね。先ほど地域おこし協力隊は3年、今の国の集落支援制度はその縛りがなかったことでした。国のこういう助成金は3年で、今年も来年もやるということで、この国の交付金措置というものはずっと続くのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

集落支援員というのは総務省の制度なんですね。補助金とか助成金ではなくて制度で、その制度を使うと市が支出した分を特別交付税で見られるという仕組みなので、総務省の制度が続く限りはずっと使っていけるということになりますし、総務省の過疎対策の中で柱になっているので恐らく簡単に終わらないだろうと思いますから有効に活用していきたいと思います。

○委員（森要）

そういうことの意味では、1つの耕作放棄地の対応ということにも非常にいいかなというふうに感じております。

そこで、この方々が移住者ということでございますので、やはりこの方々が踏まえて実際にできるためには、ノブドウとかやったことに対して生活も成り立つようにしていかなければならないような気もするんですが、例えば農家の支援をする措置とか、何かそういうほかの助成制度というのはあるんでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

今進めている耕作放棄地を活用した有用植物の栽培と特産品化については、市の予算ではなくて、飛騨市里山資源活用協議会というところ、これは地域組織なんですけど、民間主体で栽培とか特産品の開発に係る支援を令和5年度から令和7年度まで受けられるようになっていまして、集落支援の方もその構成員になってそちらのサポート、事務局というか会計関係は市でやっているんですが、我々も入ってそうしたサポートをしっかりとしていきたいということでもあります。

○委員（野村勝憲）

付属資料02、242ページから243ページの野生鳥獣による被害対策の中で、熊対策についてお聞きします。昨年度は、この資料を見ますと研修会の開催や、果樹の伐採など、結構きめ細かい対策が取られていますけども、飛騨市内でツキノワグマが95頭出没したようです。恐らくこれは山間地ばかりだと思えるんですが、一番多かったのはどんなエリアだったんでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

まず古川町が13頭、河合町9頭、宮川町5頭、神岡町68頭でございます。やはり4町によって面積も違いますし、それから河合町とか宮川町については人口とか集落数も少ないですから、そういうようなことでこのような差が出ておると思います。

○委員（野村勝憲）

皆さんも見られたかもしれないですけども、3日前に、ある民間放送の朝の番組で東京都のあきる野市というところがあります。あそこで、その町の中の郵便局の前とか、あるいは民家の玄関で仁王立ちしているという映像が出ていたんですよ。ということは、いつどこで出るか、私は一般質問でも、場合によってはこの役場周辺の匂いのする蜂の問題とか猫の屋敷のところの臭い、こういうものを嗅いでくる可能性がありますよということで質問しているわけなんです。やはり最近テレビ見ているとどこでも、例えば神岡町でも跡津川を渡る熊が出たり、あるいは岐阜県内で釣り人を襲ったとか、そういう事例が次から次に出てきているわけです。そうなってくると、ご存じのように環境省は、これはいけないということで町中対策も真剣に考えなければいけないということを今動き出しているわけです。これについて、昨年までいろいろ研修されているいろいろなことを学ばれたと思いますけども、ついては町の中、市街地に対する対策はどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

ツキノワグマ、それからイノシシ、ニホンカモシカ、これは高山市も含めて時折市街地のほうに出るという状況にあります。それでツキノワグマについては特に危険だっていうこともあって、市街地の中で例えば猟友会の皆さんの協力を得て銃を使うかというところが、非常にハードルが高いというのが実情です。野村委員のご発言にありましたように、環境省のほうで市街地の中で銃をどのように規制緩和をして、例えば猟友会の方が警察の許可なしに使えるだとか、そういうことを検討しているようなことを聞き及んでおります。我々としては、まず建物の中に入った

りとか人のいらっしゃるところに入ったときというのが一番のオペレーションの課題になりますので、今年度、春になって早々に飛騨警察署のほうと打ち合わせをして、どういうふうな対応を取っていくかという話し合いを始めています。それで今年度中に具体的に市街地を想定して、建物に熊が入った想定でどういったオペレーションをするかという訓練をすることを考えています。併せまして、市の獣医師と委託している狩猟免許を持たれた方と連携をして麻醉銃をどういうふうに使えるか、その許可についても今両方で進めているところです。

○委員（野村勝憲）

真剣に捉えてやってもらいたいんですが、実は今市民から苦情が出ているところがあるんですよ。農林部にはたしか大学支援室の分室はないですよ。ないですけどこれは熊がテーマですから。私、一般質問でも言いましたけれども、大学設置の件で宮城町を10軒ぐらい回ってきまして、その中から3軒の方から言われたんですよ。皆さんご存じだと思いますけど、私今日ちょっと朝行って見てきましたけども、建設予定地が荒れているわけです。荒れているというのは草が伸びているということと、やぶのようなところが固まりができていて、心配されていますのは、このまま草刈りもしないで放置されると、高野に近いので、高野では熊がよく出ます。そうしますとこういうところにひそかに寄ってくるのではないかということ言われたんですよ。ですからこれは民間のことですけども、大学支援室を設けている以上、特に熊は農林部なので、その辺の環境を整備していかないと、いつどういことが起きるか分からないんですよ。これは起きてからでは遅いので、こういったところも、担当部ではないかもしれないですけども、いろいろとサジェスションなりしていただきたいんですがその辺はいかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

昨年も神岡町で大きな人身事故がありました。それでゾーニングというのが、まず対策の1つのテーマになります。例えば里山に近いところの物資を買って環境を整える、あるいは耕作放棄地の管理ですね、荒れたところの草刈りをするとかそういうことが多分必要になってきまして、それは熊に限らず小動物もそうですよね。今ハクビシンだとか、イタチだとか、そういうのも増えています。農林部としては例えば今年も古川町内で2件、農地が荒れているので何とかならないかと、農業委員が困って来られて、文書もいただいたので、そこについては我々が市として適正な管理をするように依頼の文書を2件出して、私が今確認したところは1件刈ってあります。こういうことをしていくことが多分大事なかなというふうに思います。

もう1つは、これは一般論としてですが、先日の高原議員の一般質問でもお答えしたみたいにとにかく人口が減っていくので、土地に限らず空き家とかそういったものもすみかになっていくということなので、そういった面で総合的に考えていくことが大切になっていくと思います。国の制度もいろいろ変わってくるかと思いますが、そこは農地とか林地も含めてになりますけれども、適正な土地の管理については私どものほうからも提案したり、できるところは知事のほうにお願いしたり、地主の方をお願いしたりということを進めてまいりたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

付属資料02の237ページです。表の中の上から3段目、市有林整備事業があります。間伐を7.8ヘクタールやって268立方メートルの木が搬出されたという事業で、234万4,000円の事業費となっております。市有林の整備ということでどんどんやっていただきたいと思うんですが、間伐材の売上収入が253万6,000円幾らあるんですが、差し引きしてこの経費がかかったのか、この経費をかけてこの収入があったのか、その辺詳しく教えてください。

□林業振興課長（檜木正憲）

まず支出のほうですが、234万4,000円ということで間伐の相手方は飛騨市森林組合でございますが、間伐の事業費から国県のプロポーザルということで補助申請についても代理申請をお願いしておりますので、その分を差し引いた市の歳出の負担金が234万4,000円ということでございます。それから市の会計ですので歳入と歳出を分離するというので、売り上げにつきましては実際木材売上自体は400万円近くあるんですが、そこから運搬材ですとか市場の手数を引いたものということで生身の飛騨市へ返ってきたお金を歳入として取り扱って、253万6,000円ということで、差額がここに書いてありますとおり19万3,000円が黒字ということになっております。

○委員（前川文博）

この233万4,000円の下の中括弧の三角19万3,000円というのは、これだけ逆に儲かったよという意味の取り方でよろしいんですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

そのとおりでございます。

○委員（前川文博）

それでもう1点そこに絡んでなんですが事項別明細書のほうの102ページ、中ほどから下、18寄附金の一段上の04木材売払収入は470万円ほどあるんですが、ほかにもやられてこの金額になっているということなんですか。全く別の事業が入っているんでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

主要施策の成果の説明書のほうなんですが、まず237ページのほうが市有林整備事業ということですが、それからページ移りまして240ページの4段目に広葉樹天然林試験伐採事業というのがございます。広葉樹のまちづくりということで試験的に広葉樹の伐採を市有林で行っておりますが、費用が584万円かかりまして、そちらの売上収入205万3,000円というものが含まれておりますし、そのほか神岡町の麻生野のほうで、これも市有林なんですけど10万7,000円ほどの収入がありましたので、それらを足されると、今の歳入になりますのでお願いいたします。

○委員（前川文博）

市の財産、木を売って収入があるのはいいことですのでどんどん進めていただきたいと思えます。それで、予算特別委員会かな、宮川振興事務所でカーボン・オフセットの話があって森林クレジットの話が出たときに、市の中でつukれないのかという話もあったんですが、今間伐を市有林で7.8ヘクタールやったわけなんです。県のホームページで商工部のほうで出ていたんですけども、CO₂排出のクレジットをつくるのに、樹齢が50年ぐらゐの杉の木で高さが20メートルから30メートルのものが71本あれば、CO₂1トンというふうにカウントできるんですよ。単純に

考えると7.8ヘクタールだと70トンぐらい、少なくとも50トンぐらいカウントできるようになるのではないかなと思うんです。その前のページを見ると、この民有林整備事業だと78ヘクタールぐらいやっているの、93%が森林という飛騨市なので、こういったものをうまく活用して森林クレジットをつくっていくことも必要ではないかなと思うんですがその辺はどうですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

J-クレジットにつきましては、まず前段として森林経営計画の地内ということがございます。それで飛騨市におきましては広葉樹が多い山ということで、森林経営計画自体があまり立てられてないというのが現状でございます。ですので、山は広いですけど、該当地がまず少ないということです。それから、民有地につきますと結局間伐した後に、何年間は保証されなければいけないのですがそれが担保できないということで、それらを踏まえて市有林の森林整備経営計画を立てたところだけで試算をしてみました、実際にそれだけで200万円ぐらいの資産があるということです。補助もあるんですがもし補助を受けられないと、申請自体に100万円とか140万円かかるものですからその差額を引くと余りにちょっとうまみがないという結果が出たものですから、今後はもちろん考えていかなければいけないと思いますが、早急にということで今対応はしてないような状況でございます。

○委員（住田清美）

付属資料02の223ページ、食のまちづくり推進課事業のバラと森のプロジェクトのことについてお尋ねしたいと思います。バラと森のプロジェクトということで、令和5年も香愛ローズガーデンを中心にイベントをされて今年もされていたと思うんですけど、この食べるバラってすごく女性にとっては夢があって、とてもすばらしいプロジェクトに思えるんですが、この食用バラ、今でもしっかり適正に管理されているのか。

そして、イベントを見ると何となく内向きのイベントに見えるんですが、これの商品開発とか販路拡大、もっといろいろなところにアピールするような体制はできているのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

現在河合の「食べるバラと飛騨の森ウィーク実行委員会」の中にバラを商品化する事業者もいらっしゃるしまして、そちらの中で商品開発をして販売しているというような状況でございます。市といたしましても、やはりこうしたバラを活用したブランディングも非常に大事なことでございますので、例えば道の駅であるとか、あるいは直売所であるとかそういったところの販売のサポートはやっている状況でございます。

○委員（住田清美）

食べるバラを育てている圃場って、前に議会のほうで視察させていただいて河合振興事務所のちょっと奥まったところにあったんですが、今でもそこで栽培はされているんですか。

□食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長（今井くみ子）

おっしゃるとおり、河合振興事務所のすぐ近くのところで、1事業者がバラを栽培されています。

○委員（住田清美）

ぜひ商品開発があったときには今おっしゃったように道の駅とか直売所とか、いろいろなところでPRさせていただいて販路を拡大していただきたいと思いますが、そういったことも、河合振

興事務所とタッグアップして食のまちづくり推進課のほうで一緒にやられるということによろしいのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

そのような認識でいいと思います。よろしくお願いします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

先ほど前川委員の質問に関連するんですが、CO₂排出を見ますと2013年、飛騨市が35万7,000トンですか。ピークが2020年で38万トン。それで2050年に6万1,000トンっていう試算なんですが、この6万1,000トンのJ-クレジットを利用するというふうなうたってあるんですが、これは飛騨市の森林で賄うということに理解してよろしいのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

環境課のほうでまとめてあるんですが、先ほど檜木林業振興課長の答弁にあったように実際やってみると例えばプロバイダーとの契約だとか、売先だとかいろいろな課題を1ずつ整理していかなければいけないんです。ただ、これだけ森林に囲まれたところなので我々としても、もう少し踏み込んでそこについて研究をしていきたいというふうな考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

木も恐らくCO₂を吸収するのにピークの年数があると思うんですね。今まだ取り組んでないと、新しく植林をして、それで例えば2050年に向けて吸収量の一番いいところの森林を整備することなんですけど、そういった計画は農林部ではやられないということですか。

□森林振興課長（檜木正憲）

J-クレジットの件でよろしいですか。（上ヶ吹委員「はい。」と呼ぶ）先ほど申し上げましたように、J-クレジット自体が、森林経営計画が立ったところしか該当しないという前提があります。もちろんこれは飛騨市森林組合等に立てていただくわけなんですけども、先ほど言いましたように広葉樹が多いところが多いものですから、そういうところの方々の同意を得て森林経営計画を立てるという前提があるので、なかなか経営計画自体が同意を全て得られずに立てられないというのが現状なんです。そこを踏まえると結局J-クレジット自体は森林経営計画が立たないと進んでいかないのかなというのが現状でございませんか。

森林整備につきましては、それとは別に森林経営計画にかわる特定間伐等促進計画という、これも二酸化炭素等の環境の京都議定書に基づいてできた制度なんですけども、そちらのほうですと、本当にやる人工林のところだけの同意で済みますから、今飛騨市におきましては、計画も昨年度立てましたし、間伐につきましても100ヘクタール以上の計画をそこで立てておりますので、そちらのほうへ移行するような形で森林整備を進めております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の219ページ、220ページです。農産物直売施設整備活性化事業の上町農産物直売施設「飛騨産直市そやな」のことで伺いたいと思いますけど、令和5年度はオープン2年目という

ことで、こういう結果になりましたという評価が書いてあってよかったなと思って読んでいるんですけど。ただ、この中で市内巡回野菜集荷事業というのを試験的に運用していたということだと、それが結局この後の課題になっているようですよね。要するに、課題のほうに書いてある集荷コストと販売手数料との損益分岐点にあるということとで厳しいのかなという感じですがけれども、これからの見通しとして、こういう巡回集荷事業って遠方の出荷者のサポートになっているというからには、ここでなくすというわけにはいかないのではないかなと思うんですよね。そうすると、この課題も含めて、令和5年度はどんな総括をされるのかなという気がするんですけども。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

実証実験は市内の3つの直売所に出荷されている方々で、遠方の方々のサポートということで、山之村ルートと宮川・河合ルートと、この2つのルートで実験をしております。1か月にかかる集荷の費用いわゆる車代であるとか、運転手の方の賃金、それからガソリン代といったような支出に対しまして、集荷してくる野菜の販売手数料でトントンになればいいかなということの実証実験なんです。昨年は実際に7月から11月まで運用をいたしまして、大体週1便もしくは2便という形で集荷を行いました。その結果、8月の一番出荷の多い時期でも1ヶ月間の集荷の量が実績の約3倍以上ないと、基本的には収支が合わないというような現状が実はありまして、これで運用していくというのは非常に難しいという結果が出ております。これについて市内の直売所の役員含めて、今後も継続していくためには、もう少し出荷の方々の数を増やして、物量を増やすということが求められるわけなんですけども、一方で直売所側の売手のほうでは出荷の多いときに、これ以上野菜を持ってきてもらっても、今度は売る場所がないみたいなどころもあって、なかなか折り合いがつかないというところが実際ございます。特にトマトとか、キュウリ、そういったつくりやすいものはどうしても夏には集中してしまいまして、集荷で集めてくる野菜についてもトマト、キュウリが非常に多いということもあって、そこに双方の難しさがあると。これについては、今年の結果も踏まえて、来年どうするかを直売所の役員の方々と協議をして決めていきたいと思うんですけども、現段階でまだ結論は出ていないという状況でございます。

○委員（籠山恵美子）

令和6年で3年目になるんですけど、私も議員みんなで賛成した施設ですから、一生懸命せつせと買いに行くんですけど、様子を見てみると、最初は国府町にあるところとやっぱり比べられているいろいろ比較されて、いろいろな意見が出ていましたけど、3年目になって、上町農産物直売施設「飛騨産直市そやな」のカラーがちょっと出てきたというか、落ち着いてきた感じはするんですよね。包装もきれいだし、飛騨国府特選館「あじか」に比べるとちょっと割高だというのはいつも言われていますけど、でもそれはそれでお客さんも喜んで、人に贈呈するのに使ったりとか使いようがあって、そういうことで喜ばれる直売所になって定評もついてきたかなと思うので、やっぱり持続的に繁盛してもらいたいと思うので心配するんですけど。それと市内巡回野菜集荷事業だけの問題ではないんですね。時期によっては売るほうも、そんなに持ってこられてもということもあるんですよね。そうするとそれはほかの直売所に割り振ってもそういう状態なんですか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

出荷される生産者の方々はそれぞれ直売所の会員になってらっしゃいます。ですから三寺めぐり朝市に出荷される方は三寺めぐり朝市なので、上町農産物直売施設「飛驒産直市そやな」であふれたものを三寺めぐり朝市に持ってくるのが今できない状態です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

付属資料02の214ページ、奥飛驒山之村牧場の件ですけども、令和5年度においては、収支がやや赤字だったというような表記がございます。このことについてはいろいろとかつてから議論があったことも承知していますけど、これまでのサポート状況というか、今はソーセージとか乳製品が主体になっていますけど、ほかの施設もあるわけで、観光を含めたような施設にもなっているわけですよね。そうしたところの運営状況とか、今後についてのことを少しお話いただければいいかなと思うのでお願いします。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

奥飛驒山之村牧場の運営状況としまして令和5年度につきましては、委員おっしゃるように収支としては赤字でした。赤字額としては317万1,000円ということです。ただ、売り上げのほうは前年度に比べて400万円増額しておるといことで、いろいろと努力はされておるんですが、まだまだ赤字が解消できない年があるという状況でございます。

施設のほうとしまして、いろいろと今後の運営について現在も考えておられるんですが、1つの取り組みとしては休日を増やして、暇な時間をなるべく休む形で経費をかけないというようなことをされております。今後については、その施設をどの部分まで使っていくのかということまで含めて、運営者のほうで考えていかれる計画でございます。まだ方針は定まっておりますが、市としてもどういったことで体制を取っていくかというようなことを協議しながら詰めていく予定であります。

○委員（水上雅廣）

会社で運営をしていただいて、要は指定管理料だけではもう不足しておる状況だということですよ。いつかの苦労はあったにしろ、その赤字の累積というのは将来的にも大きなことになりかねないですし、先般から議論がある株式会社「飛驒ゆい」とはちょっと形態も違うんですけど、施設の規模も相当大きいのではないかなと思うんです。前からも話ありましたが用途も様々でなかなか全部使い切りながらどうしようというのは難しい施設で、どこかでは区切りというか、譲渡ができるのかどうか分かりませんが、そこも含めて、この会社だけによるということではなくて何かしら手段を考えないと、ちょっと厳しいのかなみたいなことは思います。その辺りについて何か継続して協議をされてきておりながら、結論じみたところへ持っていきけるようなことはないですか。

△市長（都竹淳也）

とても難しい問題で、つい最近もちょっと議論しているんですけど、山之村牧場って今までも何回か議会でも答弁させてもらっていますけども補助金がべたべたについているものですから、それがなかなか思い切った整理をしていくということをやっているところがありまして。

今一番奥に乳牛の牛舎があるんです。あそこの部分がやっぱり赤字の1つの大きな原因なんですけど、これも調べてみると、普通に考えると牛舎を空けたらいいと思うんです。生乳はどこからか持ってくるか、買ってきて乳製品を作るとかそういったことも考えてということなんですけど、牛を飼ってないと補助金返還になるという話なんです。同じように全てに同じようなものがあって、それで、指定管理期間が今期は来年度までですから、個々に実際どうしていくのか方向性を見いださないといけないということで、今あれやこれや議論をしておるところです。ただ、今この段階で申し上げられるようなお答えがなかなかない。

ただ、大きな方向性として、もう1つ起こっている問題で人手不足があって、もともとは山之村地域で雇用を生み出すということで始まった要素が大きかったはずなんですけど、生み出すどころかとにかく働く人がいない状況に陥ってきているので、この人手不足も考慮しなければいけないということもございまして、非常に頭を悩ませております。今段階で申し上げられる結論に至っていないんですが、多角的に検討しておりますので、来年度、次期の募集をしなければいけないので、もっと早い段階には何かしら方向性を見いだしたいと思っておりますのでお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

この奥飛騨山之村牧場の問題ですけれども、今の段階で申し上げられないということですけど、やっぱり気になるのは物を加工して作っているところと、実際に牛を飼っているところ以外の手前の娯楽施設のように使っていたスペース、あれの稼働率は今ほとんどないのではないのでしょうか。イベントとかなにか盛んにやっていたらいいんですか。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

そういった施設は稼働率としては、ほとんどない状況と思われまして。

○委員（籠山恵美子）

市長に教えていただきたいと思っておりますけれども、そういう建物を切り分けて、今言ったほとんど稼働していないところ、地上権とか土地も含めてよく分かりませんが、そこだけ切り分けて例えば委譲する譲渡する、あるいは別の会社をお願いするとかってそういうやり方は補助金が入っている以上はできないんですか。

△市長（都竹淳也）

まさしくそこが1つの焦点で、例えば使用するエリアを小さくして、手前の物販施設の本当にごく一部だけ稼働させるということにした場合、補助金的にはどうなのかとか、あるいは別の用途で例えば手前のスペースを使いたいって人が現れて、もちろんその指定管理という形じゃないんですが、使ってもらえよといったような場合に補助金はどうなるのかとか、今まさしくそこを検討しているし、これは我々の検討というより国にあるいは県に聞かないといけないところですから、あり得る選択肢といいますか、それを今ずっと拾い出して、それについてこういう場合はどうか、こういう場合はどうかと聞いていくというのが今後必要になってくるということですね。

今回の指定管理期間は令和3年度からですが、コロナ禍の中で指定管理期間が始まっていて実際コロナ禍のときはしょうがないので持ちこたえて、コロナ禍が終わった後に戻ってきた段階でどのくらいなるかという状況で、現実には昨年度は売り上げも伸びて人気もあるんですが、コストといろいろなもの見合いだと赤字になっている状況なので、今のものをどんどん増やしていけ

ばいいということにもなっていないという、また新しい事態に陥っています。それから何といても人手不足が顕著になってきているというのがもう5年前、6年前と全然違う状況ですので、そういったことを織り込んでもう1回選択肢を検討し直さないといけないというのが現状ですから、いろいろなことを考えていかなければいけないんですが、国県の話を書かないといけないということがあるので、なかなか今選択肢として申し上げられない状況にあるということです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

○委員（前川文博）

先ほどは市有林の針葉樹で杉とかのことを聞いたんですが、今度は広葉樹のほうで先ほども収入があるという話もあって、天然林の試験伐採事業もやられていたということであるんですが、これ実験でやられたので結果を踏まえて考えていくと思うんですが、この先広葉樹の間伐・伐採というのは市有林でも進めていくという方向でいいんでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

試験伐採ということで、何せ広葉樹の施業方法につきましては確立されていないということで、実際に帯状で間伐することによって環境的に配慮したりですとか、それから帯状に伐採することによって種が飛んできたりということで母樹も含めるような施業ということで採算性は悪いんですけどもやっております。この結果で実際に更新が促進されるようであればそのような方法で進めていきたいと思ひますし、飛騨市自体、市有林には広葉樹もたくさんありますので、なかなか広葉樹だけでは採算は取れませんが、市有林の中で大きい団地、例えば委員よく知っていらっしやる神岡町ですと伊西は広葉樹と人工林がセットになっておりますので、人工林施業と含めて、人工林を間伐したり同時に広葉樹を伐採したり、そういう施業を考えて進めていきたいと思ひております。

○委員（前川文博）

ぜひ広葉樹も進めていただきたいんですが、今これをなぜ聞いたかというところ、最近山を見るとちらちらとまたナラ枯れが出てきているんです。これは結局広葉樹を切らないからこういう状況になってくるんですが、今この実験をやったりしたときにその付近とかでナラ枯れがあったとか、ないとか、まだ去年の段階ではそんなに被害はなかったとか、その辺の話で何か情報持っていますか。

□林業振興課長（檜木正憲）

この試験につきましては、宮川町の菅沼というところで標高1,000メートルから1,100メートルございます。カシノナガキクイムシの脱皮の関係で、気温が低いということで、そちらのほうにつきましてはまだナラ枯れは入っていません。池ヶ原湿原の辺は入っていますが、今のところについてはほとんどございませんでした。

○委員（前川文博）

なぜかというところ、ナラ枯れで10年前にひどい時期があって、いろいろと対策をやったんですけども追いつかないということがあったんですが、今10年ぶりにまた出てきて、多分来年再来年とひどくなっていくんですけど、これたしか市のほうから県とか林野庁とかにナラ枯れの被害を出すと、補助事業か何かの防止事業みたいなものがあるんですが、せつかく広葉樹のやつを去年からや

られだしたので、状況を見ながら申請して山のナラ枯れを防止していくというのも必要だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

ナラ枯れ対策につきましては、ナラ枯れ以外の例えば全国ですと有名なのが松枯れでございますが、そういう病害虫に対する補助制度がございます。ただ、ナラ枯れ専門の補助について、国といたしましては今年度より拡充ということで創設されました。それを受けまして今現在、県のほうで制度の設計をされておまして、まだ正式に幾らで単価がどうか、どういう条件でということとは決まっておられません。

それからナラ枯れにつきまして2割以上の被害率ということもあるものですから、確かに見た感じ、赤いものですからすぐ目立つんですけども、実際にナラの純林といいまして、ナラだけの山はございませんし、2割という条件もあるということで、20キロメートルという話を聞いておるんですけど、その辺の詳しい調査方法はまだ県が確定していないということで来年度以降取り組んでいきたいと思っておりますし、主伐も含めてやりたいと思っております。

ナラ枯れにつきましても辺材といって白太の部分、周りだけが被害に遭って心材の部分は使える場合もあるものですから、そうすると実際に用材として使えますので、その辺も含めて広葉樹の生産ということも含めて来年度以降取り組んでいきたいという考えでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時51分 再開 午後2時00分 ）

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境水道部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

一般会計の環境水道部所管の事業について説明をさせていただきます。

付属資料02の183ページをお願いいたします。まず、環境課所管の事業から説明をさせていただきます。飛騨市の環境分野のマスタープランである飛騨市第三次環境基本計画を令和5年3月に策定し、5つの基本目標といたしまして1つ目、地球温暖化対策の推進。2つ目、循環型社会の構築。3つ目、豊かな自然環境の保全活用。4番目といたしまして、快適安心な生活環境の保全。5つ目、環境の保全創造活動を掲げまして事業を進めております。これらを踏まえて令和5年度は主な事業として、総括事項に記載のあるとおり8つの事業を行いましたので、説明をいたします。

下段の1、市民の省エネ行動の促進でございます。家庭でできる温室効果ガスの排出抑制対策について様々な媒体で周知・啓発することで、市民のライフスタイル転換のきっかけづくりに取り組むとともに、電気自動車の購入支援のほか、より省エネ性能の高い家電製品への買い替えや災害へのレジリエンスの強化を含めた、自家消費型太陽光発電設備等の設置に対する支援を行うことで、家庭で取り組んでいただけるゼロカーボンアクションを積極的に推進いたしました。次ページをお願いいたします。内容といたしましては表のとおりでございますが、省エネ家電買い替え補助につきましては、令和5年度は111件の補助を行いました。電気自動車購入の支援につきましては8件で個人6件、事業者2件の補助を行いました。また、住宅用太陽光発電設備等設置に対する支援といたしまして9件の補助を行いました。太陽光発電9件、蓄電池7件でございます。あと家庭でできるゼロカーボンアクションの啓発といたしまして、ゼロカーボンに関する講座の開催ということで、公民館講座等を行いましたし、親子向けの講座でございますとか、高齢者向けの講座を行っております。また、イベントに合わせまして脱炭素に関する市民の意識調査のアンケート調査なども行っております。また、毎月、広報ひだのコラムを連載しております、「今月のゼロカーボンアクション」ということで主に家庭でできるような方法を掲載する形で、毎月のコラムを掲載しております。省エネ家電買い替え補助や電気自動車購入支援などにつきましては、今年度も引き続き実施をいたしております。また脱炭素の啓発につきましては、普及啓発活動に関する具体的な取り組みを検討していくとともに、市広報誌でのコラム掲載を継続し市民の脱炭素に対する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

2、ごみ収集事業でございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行っております。ごみ収集業務といたしましては、可燃ごみが3,502トン。また、プラ容器、紙類、資源ごみも併せてごみ収集運搬業務を行っております。3つ目の高齢者世帯に対する粗大ごみ回収支援でございますが、令和4年度から開始しておりますが、70歳以上の高齢者世帯が粗大ごみの有料回収サービスを利用する場合に、補助を行うものでございまして、令和5年度からは1回1,000円に拡充をしております、令和5年度は54回の利用ということで、令和4年度の12件から多くなっております。令和6年度につきましても、順調に活用をいただいております。

次ページをお願いいたします。3、ごみ減量化・リサイクルの推進でございます。ごみ処理に伴う環境負荷の低減を図るごみの減量化・リサイクルをさらに推進するため、分別の必要性を正しく理解いただく資源ごみの特集冊子の作成や施設見学会を開催するとともに、市民や民間事業所と連携しごみの3Rに取り組みやすい環境づくりを行ってまいりました。

1つ目としましては、ごみリサイクルの見える化による冊子の作成でございます。市民に分別

の必要性を正しく理解いただき、市民一人一人がごみの減量化や資源化に主体的に取り組んでいただけるよう、リサイクルとして分別収集した後どのような流れでリサイクルされていくのかということを見える化していこうということで、ごみの分別の重要性など分かりやすく伝えるための冊子を作成し、全戸に配布したところでございます。令和5年度はプラスチック製容器包装、紙類、ペットボトルの3品目を特集いたしておりました、残りのものにつきましては令和6年度引き続き特集をして冊子を作っております。

2つ目、市民向けリサイクル見学会の開催ということで、リサイクルの一連の流れを市民の皆さんに知っていただき、分別意識をさらに深めていただきたいということで、市が委託する民間リサイクル施設2か所と、リサイクルセンターを見学する市民研修会を開催いたしました。

3つ目といたしましてペットボトルのB to B水平リサイクルの推進でございます。サントリーグループと連携協定を締結いたしまして、市が回収したペットボトルを飲料用ペットボトルに100%再利用するボトル to ボトルの水平リサイクルを令和6年4月から行っております。使用済みペットボトルの再利用は化石由来原料の使用に比べ、約60%のCO₂排出量の削減となると言われておりました、脱炭素社会づくりに貢献できるとともに、リサイクルのその先が市民に明確に見える化できるということで、さらに分別意識の醸成を図ってまいりたいと思います。

ごみ出し支援アプリの導入でございます。こちらにつきましては、導入以降市民の皆様から分別方法の問い合わせがあった品目はその都度アプリに追加の掲載をして、より市民の皆様の疑問に答えられるような追加を行っております。さらに導入を促進するため、アプリの導入を促すとともにこの機能を使いまして不法投棄や河川汚濁などの情報も追加して、皆様にこちらからもプッシュ型で情報を提供できるように努めておりました、さらに利便性の向上に努めたところでございます。令和5年度末で1,809人の登録をいただいておりますが、令和6年9月現在で2,275人の登録をいただいております、順調に数が増えてきておると考えております。

次ページをお願いいたします。エコサポートかみおかの休日開所でございます。令和5年度から、前年度の年6回の施行から毎月1回の定期開所に拡充いたしまして、ご利用いただいております。令和5年度は利用件数が130件ということでご利用をいただきました。

リユースイベントの開催でございます。令和5年度は飛騨市文化村サマーフェスティバルと同時開催し過去最大の来場件数となり、271人の方に来場いただきまして、不要となった子供用の衣服や用品のリユースイベントに参加をいただいております。

24時間資源ごみ回収ボックスでございます。こちらにつきましては、全行政区に意向を確認したところ希望のあった河合町の稲越地区と宮川町の杉原地区に各1基を増設いたしまして、現在、市内8か所で改修を行っております。

リサイクルポイントによる衣類リサイクルの推進でございます。こちらも引き続き衣類の定期回収所を開設し、持ち込み量に応じてポイントを付与し、ごみ袋などと交換する仕組みで、衣類回収を推進いたしました。令和5年度の利用者は2,079人ということで、利用をいただきました。

最後、障がい者就労支援施設との連携による生ごみ減量化の推進ということで、生ごみの排出抑制と農地への還元を推進するために、障害者就労支援事業所と連携して生ごみの処理用のぼかしを生産し無料配布を行っております。令和5年度のぼかしの利用者は667人で7,600キログラムを配布いたしました。これにより計算上でございますが、生ごみを年間360トン程度の減量効果が

あったと考えております。

次ページをお願いいたします。今後の対策といたしまして、分別収集した後のリサイクルの過程や何に再生利用されているのか、また施設でさらに手間をかけて再分別している実態などから、分別が必要な理由を冊子や現地見学会で見える化し、ごみの減量リサイクルの意識向上を図ってまいりましたが、令和6年度も引き続き、他の品目についても見える化を進めてまいりたいと考えております。

4、騒音等測定・河川水質調査でございますが、自動車騒音測定調査業務、一般騒音測定調査業務、次ページに行きまして河川水質検査業務でございますが、毎年定点観測をしております。おおむねどの地点も基準値内ということで良好な環境を保っておりますが、引き続き観察を続けてまいります。

5、生物多様性の保全ということで、特定外来植物防除事業でございますが、特定外来植物であります、オオキンケイギクとオオハンゴンソウの防除作業を継続して行っております。現在は自然公園内への侵入を防ぐという点から、天生県立自然公園及び奥飛騨数河流葉県立自然公園の周辺に絞って重点的に防除作業を行っております。また令和5年度のボランティア防除作業には、2団体からご協力をいただきました。

6、不法投棄対策及び野焼き対策の強化ということで、定期的な不法投棄防止パトロールや連続投棄箇所への監視カメラの設置などを、不法投棄の早期発見と監視意識の強化に取り組んでまいりました。また、周辺的生活環境に支障が及ぶ野焼き行為を減少させるため、監視パトロールを実施し野焼き行為を監視するとともに、行為者が確認された場合には現地で直接注意喚起なども行ってまいりました。次ページをお願いいたします。不法投棄対策の強化ということで、パトロールを継続して実施しておりますし、連続して不法投棄がある箇所には監視カメラを設置し監視を強化いたしました。また不法投棄現場などの状況を市のホームページやごみ分別アプリなどを活用して情報発信をしまして、市民や地域による監視の目を広げていただくことで、不法投棄の抑止を図っております。

7、河川清掃活動による海洋プラスチックごみの対策の推進ということで、令和5年度から岐阜県清流の国ぎふ海洋ごみ対策地域計画における重点モデル区域に宮川町の坂下地区の周辺地域が指定されましたので、宮川とその地域の散乱ごみの対策を実施し、地域住民や地域外からの釣り客に対する啓発なども行い、海洋ごみ発生対策を推進いたしました。令和5年度は6月にボランティア52名の参加をいただきまして、宮川町の桑野地区で河川敷でのごみ拾い、清掃活動を行いました。その際、啓発チラシの配布なども行いまして、これの結果を市内全校、また、上流であります高山市役所の協力を得まして高山市にも配布をしていただき、状況を皆さんに見ていただくような取り組みを行いました。次ページをお願いします。これの効果でございますが、上流域の責任と理解の促進を図るため、重点モデル式の指定を受けて初めて実施いたしました。参加者へのアンケート結果から、上流域でのプラスチックごみの海洋への影響について改めて考えるきっかけになったという意見が多くございまして、令和6年度も引き続き開催をいたしました。令和6年度も同じ場所で開催いたしました。55名の参加をいただきまして、同じようにごみ拾い啓発活動を行ったところでございます。

8、市営墓地管理事業でございます。こちらにつきましては、市内3か所で市営墓地の経営を

行っておりますが、令和5年度は古川町の上気多霊園の敷地内でのり面の保護対策といたしまして、石積設置工事を実施いたしました。

続きまして、施設系の所管の事業について説明いたします。市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできない火葬場、ごみ処理施設及びし尿処理施設の運営、管理を行ったところでございます。以下の7つの施設について管理を行いました。

次ページをお願いいたします。1、火葬場管理運営事業でございますが、市内2か所の火葬場の管理を行っております。こちらは指定管理者による管理を行っていただいております。火葬実績といたしましては光明苑で426体、松ヶ丘公園斎場で133体の火葬を行いました。また、こちらにつきましては物価高騰による施設運営の影響から各施設の電気代や燃料等の高騰分について、指定管理者へ支援金を交付したところでございます。

2、飛騨市クリーンセンター管理運営事業でございます。次ページをお願いいたします。ごみ処理の実績といたしましては、令和5年度は5,533トンの焼却を行っております。また、毎年点検をいたしまして次年度の修繕工事等を行っておりますが、令和5年度は比較的大きな施設の修繕がございまして、燃焼施設でありますとか排ガス処理施設、余熱利用施設などの修繕を行っております。令和6年度も引き続き、空気予熱器・白煙防止空気予熱器の一部更新など、大規模な工事を予定しております、現在進めておるところでございます。

3、飛騨市リサイクルセンター管理運営事業でございます。こちらにつきましては、資源ごみと埋め立てごみをそれぞれ回収して処理を行っております。令和5年度は主要設備の点検整備を行い適正な運転に努めてまいりました。今後も定期的な設備の点検、修繕を図りながら、適正な運転管理を維持していくところでございます。

次ページをお願いいたします。4、松ヶ瀬最終処分場管理運営事業でございます。令和5年度の埋め立て実績といたしましては、93立方メートルの埋め立てを行いました。また、長期維持管理計画の検討ということで、今後の埋め立て計画の検討を行いました。令和3年度以降、残余量調査、また、設備の機能調査などを実施してまいりましたが、令和5年度は、これまでの調査結果出られた課題に対しまして、段階的な埋め立て計画とか維持管理方法の検討を行ったところでございます。今後も長期的に適正な運営を継続できるように努めてまいります。

5、北吉城クリーンセンター管理運営事業でございます。北吉城クリーンセンターの搬入実績といたしましては、し尿5,990キロリットルの搬入がございました。また、前年度からの残り分も含めまして、みずほクリーンセンターへ6,016キロリットルを運搬いたしました。令和4年度からは、し尿の中継施設として運用を行っております神岡、上宝地区のし尿及び浄化槽汚泥を搬入、一時貯留をした上でみずほクリーンセンターへ運搬を行っております、令和5年度も年間を通じて計画どおり実施することができました。今後も適正な維持管理を継続するために計画的に機器、設備の点検整備などを行ってまいります。

次ページをお願いいたします。6、みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理事業でございます。こちらは処理実績といたしましては1万2,011キロリットルの処理を行いました。施設の設備修繕につきましては優先順位をつけて費用対効果の高い修繕を行う方針としておりまして、定期点検及び老朽化により異常がある機器につきましては計画的に点検整備に努めてまいりまして、設備の適正な運転を行っております。北吉城クリーンセンターとの施設統合後は建設

当初の定格運転に近い状態となっておりますが、北吉城クリーンセンターの中継施設を活用し、搬入調整を行うことで、大きな問題もなく、安定した処理を行うことができております。

続いて水道課の事業について説明いたしますので、196ページをお願いいたします。水道課の分のうち、一般会計に関する事項といたしまして中段の石神用水清流発電所について説明をいたします。令和5年度は売電収入といたしまして、1,284万円の収入がございました。9月以降の降水量が少なかったこと、また、4月、5月に雪解けの水量が少なかったことから、例年に比べ発電所の稼働率が低かったものの、繰出金716万円を確保し農業集落排水事業の経営安定化につなげることができました。年数の経過とともに施設の老朽化も進んでまいりますので、安定した運転のために、維持管理と定期的な修繕のための点検費用を確実に見込みながら、今後も運営をしてまいります。

続いて201ページをお願いいたします。こちらの1、合併処理浄化槽設置事業でございます。令和5年度は浄化槽設置補助といたしまして、2基の浄化槽設置補助を行いました。財源は国県市で3分の1ずつをもって補助するものでございまして、令和5年度より国県の基準改正に伴い、補助率の引き上げや、対象メニューといたしまして撤去費用や宅内配管工事が対象になるなど拡充いたしまして、補助金を交付したところでございます。環境水道部所管の一般会計についての事業については以上でございます。

続いて主な歳入について決算書のほうで説明をいたしますので、決算書の77ページをお願いいたします。歳入の主なものについて説明をさせていただきます。02衛生費負担金でございまして、こちらの01保健衛生費負担金と、02清掃費負担金でございまして、こちらの001光明苑施設負担金から、003松ヶ瀬最終処分場施設負担金まで、この4項目につきましてはそれぞれ事務委託に関する規約に基づきまして、高山市から高山市の利用分の負担金をいただいております。

次ページをお願いいたします。中ほどの03衛生使用料でございまして、01保健衛生使用料のうち002から005が環境課所管の使用料でございまして、共同墓地の管理料ほかそれぞれ使用料の収入がございまして。

82ページをお願いいたします。82ページ最下段の03衛生手数料でございまして、こちらの01保健衛生手数料につきましては畜犬に関する手数料ということで狂犬病の予防接種関係、畜犬の登録手数料などがございまして。次ページをお願いいたします。上段の003から008まで、それぞれごみ処理に関する手数料ということで、003可燃ごみ処理手数料から008資源リサイクルセンター粗大ごみ等処理手数料まで、それぞれ収入をいたしております。

飛びまして111ページまでお願いいたします。こちらの005から009が環境課所管のものでございまして、006につきましては道の駅に設置してあるEV車の充電器に関する支援金、007、008は資源ごみの売払収入、また、009は不法投棄監視パトロールに対する助成金でございまして。主な収入につきましては以上でございます。

これもちまして、環境水道部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明資料02の184ページの省エネ家電の買い替えのことですが、毎年暑い夏が続いてずっと気

温が下がることはないと言われてしています。それで、今までエアコンを入れてない家庭も暑さに耐え切れずにエアコンを導入するという話を聞くんですが、実はこの補助金は買い替えの補助金なので新規に購入すると補助金はもらえないということで、これは何かそういった決まりがあつてのことなのか、市独自の考えなのかをお聞かせください。

□環境水道部長（横山裕和）

この事業は市の単独事業として行っておりますが、省エネ家電買い替え補助ということで、脱炭素の面から、古い効率の悪い設備から新しい効率のよい設備に買い替えることで電気の使用量、ひいては脱炭素につながるところへのエネルギーの使用量を減らすという観点から補助しておりますので、そういう意味から古くなったものを買い替えるものに限って、補助しておりますということでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

実はたまたまその電気関係の方にお会いして聞いたら、省エネタイプは高いので、今もう古いのから新しいものに替える新品も、知っていらっしゃると思いますけど省エネタイプはかなり高いですよ。普通の省エネタイプではないのと比べると、倍とか2.5倍ぐらいするので。今見ますと上限で5万円ということで、例えば5万円もらっても、省エネタイプではないほうが5万円も安いと。結局、省エネタイプのものではないということで、今言われた脱炭素に協力されていないと。もしそれであれば、買い替えも新規購入も補助金を拡大してやらないと、省エネタイプにならないのではないかと思います。補助金の拡充はお考えではないでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

確かにこの要件といたしまして省エネ率が100%以上のものとかそういうことで、条件を絞っております。委員おっしゃるとおり、性能のよいものになるべく買い替えていただいて、電気の使用量を減らしていただきたいという視点で補助を行っておりますから、高額になっている分を少しでも補助をして、いいものに替えていただきたいということで補助しておりますものですから、中には、やはり価格面で、補助を使わずに少しでも安いものを選ばれる方もおられると思いますけども、私どもとしてはなるべく長く使う上で高性能のものを手にしていただきたいということで、補助しております。

今後につきましては、市単独で行っておりますから費用面もございますけども、もし国や県の補助が活用できるのであれば、また補助率につきましても検討をしてみたいと思います。現在市単独事業として、他の自治体にはあまりない補助でございまして、その中で行っておりますので、5万円といたしましても全国の中でも割と高額のほうの補助金だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

例えば、六畳とか八畳のエアコンを見たんですが、大体省エネタイプでないものは7～8万円から10万円、省エネタイプですと20万円を超えるんですよ。それで補助金が5万円例えば15万円でしょう。それで電気料が大体この辺はエアコンの冷房しか使わないので、大体1年間に省エネタイプと省エネタイプじゃないのとでは2,000～3,000円しか変わらないです。ということは10年使っても2～3万円ということは、補助金をもらってもまだ高くつくということで、やはりここを今後その脱炭素に向けるのであればせめていってこいぐらいじゃないと。エアコンに限って言

えば省エネタイプが導入されるので、もう少し拡充ということを検討していただけないか、もう一度お願いします。

□環境水道部長（横山裕和）

額につきましては財源等もございまして、引き続き検討をしてみたいと思います。飛騨市の状況といたしましては、これまで夏の冷房しか使わないという家庭が多かったかと思いますが、暖房にも使いたいということで暖房も使えるようなタイプを買われる方も結構増えてきておると聞いております。条件をつけるときに暖房使用につきましてもある程度補助ができるような条件で、他市よりも条件をちょっと緩くしてやっておりますので、なるべく多くの方にご利用いただけるようになっていないかなとは思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（野村勝憲）

同じ市民の省エネ行動の促進の中で、その下の電気自動車購入の支援についてですけども、補助額が20万円ということで、大きな金額だと思うんですね。10件の公募だったと思いますけども、残念ながら2件が未達で、不用額が40万円出ているわけです。さらにEV車試乗会でも、8人の参加ということで残念ながら期待した結果が出てないようですが、この要因は何が原因だったのでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

ワーキンググループということで、市民とか各所関係事業所集まってその辺の議論もしているところなんですけど、充電器等の設備も整ってないこともあるんですけど、この自動車業界がまだかなり揺れ動いていまして、ニーズがまだ定まっていない。さらにこのEVは寒冷地に不利な条件もありまして、そういったところでまだ選択に迷っている状況もございまして。私どもは、脱炭素に関してはとにかく推進していきたいので、EV車をとにかく買っていただきたいんですが、やはり寒冷地とか、地域性を考えるとまだまだ課題が大きいのかなということもあります。ただ、自動車販売店の情報を聞きますと、販売はちょっと伸びているということで、市内の所有率は若干上がっているということは聞いていますので、自動車販売店としっかり情報連携しながら販売促進はしていきたいなということを思っております。

○委員（野村勝憲）

今、課長がおっしゃったように、やはり給電する場所は、私が知っているだけで上町の道の駅アルプ飛騨古川、あそこにありますよね。あとは知らないんですが、市内に充電する場所は何か所ぐらいあるんですか。

□環境課長（忍哲也）

EV充電器、急速と普通というのがありまして、急速が30分程度で充電できるもの、これが公設のほうで、今言った道の駅で、道の駅アルプ飛騨古川と道の駅宙ドーム・神岡、こちらの2か所が市内設置箇所でございます。あと普通充電器というのが10時間ぐらいかかってしまうので専属になると思うのですが、それが民設で4か所ほどございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと今現在では、これからプラスアルファするという計画はあるのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

この電気自動車につきましては市内の個人事業者に補助をいたしたところでございますけども、これら市内で使われる方は、基本的には自宅または自社で給電をした上で使っていただくものでございます。公共的な施設に置いている充電器につきましては、こちらへ旅行に来られる方が途中で、旅行先で給電される方に対しての充電器ということで、我々が旅行に行った場合には、そちらの出先で給電するところを見つけてそこで給電するというようなことでございます。市内での普及のために、道の駅の充電器を使っていただくというようなことは想定しておりませんので、やはり買われる方は自宅で充電をして乗っていただくということになろうかと思えます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（中田利昭）

E V推進はいいんですけども、市ではE V車は保有しているのでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

市ではというのは行政がということですね。（中田議員「そうです。」と呼ぶ）行政としましても当然模範的な立場で積極的に向かっていきたいんですが、やっぱ今使えるものを急に変えるというのもあれなので、しっかり更新の段階においては、E V車の導入とかを考えていきたいなということで、所管課と調整をしております。

●委員長（高原邦子）

いや、今現在あるはずですよ。

□環境課長（忍哲也）

現在は2台の所有でございます。

○委員（中田利昭）

その2台というのは、例えばガソリン車でいったら軽自動車とか普通車とか、どの部類に入るんですか。

□環境水道部長（横山裕和）

本庁と神岡振興事務所にそれぞれ、車種で言いますと「リーフ」、乗用車が配置しております。

○委員（住田清美）

193ページ、クリーンセンターの運営事業についてお尋ねしたいと思います。市民の立場といたしましては、ごみの分別、また、ごみの減量化に努力はしているつもりです。クリーンセンターの長寿命化の一助にもなればいいかなと思っているんですが、このごみ処理の実績なんですけれど、令和5年度は5,533トン処理をしてあるんですが、去年はどうだったかと思えますと令和4年度は5,277トンだったんです。それに対して令和5年度は増えているので、市民は一生懸命ごみを少なくしようと思って努力しているのにこの実績が増えているなと感じたんですけれど、これって何か要因があるんですか。ちなみに令和3年度は5,617トンでしたから、それ思えば令和5年度では減っていますけど、令和4年度と比べると増えている要因が何かありましたら、お願いいたします。

□環境水道部長（横山裕和）

おっしゃるとおり、数字上増えております。これは令和4年度の年度末に修繕工事等で焼けな

かった分が溜まっておりまして、それが令和5年度に入ってから焼却になった関係で増えておりまして、全体には、令和元年以降、毎年順調に量は減っております。

○委員（住田清美）

そういう特殊要因があったということで理解をいたしました。そうしますと、人口も減っていく中でごみの量も減っていくのは普通なのかなと思っておりますが、1人当たりが出す量というのは確実に減少気味なのか、その辺分かりましたらお願いします。

□環境水道部長（横山裕和）

全体量といたしましては、可燃物のことかと思っておりますのでご説明いたしますけれども、令和元年度は可燃物が5,600トン程度の処理でございました。これが令和5年度に対しましては、約10%の減少をしております。そうした中で、人口減少も同程度しておりますので、人口減少による部分が多いと思われませんが、これを1人当たりになりますと令和元年度では1日1人当たり710グラム。まだ令和5年度の集計が出ていませんので令和4年度ですけれども680グラムということで、少しずつ皆様方にご協力いただいた効果も出てはおりますけれども、まだ大きく減っているというところまではいきませんものですから、先ほど説明いたしましたリサイクルの意識を高めてもらうようなことを行政側からも積極的に行いまして、また、リサイクルできる環境を整えていく中で、さらに減らしていただけるようなふうに進めていければと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

○委員（籠山恵美子）

189ページの河川水質検査業務についてですけど、測定箇所やら、評価基準値が出ています。この測定結果で、全体にはAAが14か所もあるわけですから、きれいな地域なんだろうと思えますけど、せつくなのでB、Cをもうちょっとランクを上げたいと思います。差し支えなかったらこのB、Cの5か所の河川を教えてくださいませんか。

□環境水道部長（横山裕和）

このB、Cの箇所でございますが、Cの箇所は1級河川宮川の古川町の上町地内で採水したところでございます。また、荒城川の今宮橋付近で採水したところがCでございます。あとBは荒城川の中心橋付近、また、用水路の瀬戸川用水の流末、また大久古用水の流末ということでございます。実はこちらにつきまして、前年度まではずっとAだったんですけども、Bが出たものですから採水試験業者にも確認をしたんですけども、もしかすると採水した前の日に増水して川の状態が変わったということも聞きまして、もしかするとその水質が全体に悪いということではなくて、たまたま出た数字というところもありますので、今年もこれから調査をいたしますので結果をちゃんと確認してまいりたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、まず日にちを決めて、そのときに1回採取した水で測定するという感じなんですか。繰り返しやってその平均値を出すという測定ではないんですか。

□環境水道部長（横山裕和）

毎年同じ地点を経過観察するように、大体同じ位置で採水していきまして、年に1回採水して検査をするということを毎年重ねておるということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

さっきごみの話があったんですが、付属資料02の185ページ、ごみ収集事業の表の一番上なんですけども、不用額が9万円出てきているんです。昨年の補正予算で説明があったのかどうかちょっと記憶がないので確認しますが、下の括弧書きでは一般財源から出ている金額なんですよ。これが現計の予算額と決算額で、不用額は一般財源の持ち出しが286万6,000円増えているということだと思うんですが、この辺はどういう理由でしたか。

□財政課長（上畑浩司）

この表の見方ですけれども、ごみ収集の決算、これが1億231万4,000円かと思います。この財源としまして可燃ごみの処理手数料ですとか、プラスチック製容器の処理手数料、あるいは紙容器の処理手数料、いわゆる袋を売った分を財源として充てておりまして、財源が予算に対して増えているんです。よって、一般財源がこういう三角になるということで、これは財源が増えて、結果としてよかったという表記でございます。

○委員（籠山恵美子）

今のことでですけど、それは市の政策として例えば赤ちゃんのいるところに支給するようになりました、高齢者のところに支給するようになりました、それでごみ袋の購入が増えましたとか、そういう要因があるわけですか。それでなければ、ごみを出す人が増えてしまったということになってしまいますよね。ごみ袋の購入費の財源で差し引きするんでしょう。

□環境水道部長（横山裕和）

見込んでおいた財源の中では、このくらいの処理費用がかかって、ごみ袋の販売は年間このぐらいだろうと見込んでおるんですけど、ごみ袋を買っていただく量がちょっと多かったということです。買いためされたのか、前がかりに買ったのか分かりませんが、思ったよりも買われた方が多かったということは、1つの要因ということでございます。

○委員（前川文博）

ちょっと私も今のは理解してないんですが、さっき農林部でも木を売って入ってくる収入と、出て行くものは別の会計でやっているというのは基本だと思うので、例えばごみ袋を作ったときは作ったほうで支出があり、ごみ袋の販売は販売で収入があるというふうだと思っていたんですが、一段下のごみ袋の製造は製造として決算が上がっているんですが、これはこれとして、では売ったものは販売の収入として歳入に上がっているのではなくて、このごみの収集事業の中で相殺しているという考えなんですか。

□財政課長（上畑浩司）

まず先ほどの私の答弁を訂正させていただきます。詳しく説明します。塵芥収集委託料、これは1億4,240万4,000円、予算を組んでおります。その財源としまして、可燃ごみ手数料が3,164万6,000円とプラスチック製容器の販売手数料が102万1,000円、紙が40万4,000円ということで差し引き、一般財源が1億933万3,000円あるという予算を組んでおりました。結果としまして歳出のほうで1億4,231万4,000円で、処理手数料のほうで2,887万9,000円、プラスチックが89万6,000円、紙が34万円ということで、一般財源が1億1,219万9,000円。よって、一般財源が増えたとい

うことで、悪くなったという結果でございます。

●委員長（高原邦子）

前川委員、よろしいですか。悪くなったということです。

○委員（前川文博）

要は、最初の予算と決算でいくと、予算と決算を見ると、あと9万円使える予算が残っている。でも、一般財源からは、286万円足らなかったということで余分に出たわけですよ。これはなぜこういうふうになったのかというところを知りたいんですが。

□財政課長（上畑浩司）

このごみ収集委託料に対する財源としては可燃ごみの黄色い袋だったり、青い袋だったりという手数料が財源になるわけなんですけれども、その充てる金額として決算として、それぞれ可燃ごみ、プラスチック、紙というふうにして充てた金額が予算に対して少なく充てて決算を打ったということでございます。

●委員長（高原邦子）

私自身が理解できなかったのもう少し砕いてお願いしたいです。

□財政課長（上畑浩司）

主要施策の成果に関する説明書のこの表は確かに一般財源という欄が非常に分かりにくいものですから、表で見ただけであればよく分かると思いますので、後ほど説明させてもらいたいと思いますのでお願いします。

●委員長（高原邦子）

別でということで、委員会後に見るということで皆さんよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは続けます。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

◆認定第5号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第5号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは公共下水道事業特別会計の決算について説明をいたします。

附属資料02の197ページをお願いいたします。上段の2でございます。下水道事業公営企業法適用化への移行でございます。こちらにつきましては、令和3年度から3か年にわたりまして、令和6年度からの下水道事業公営企業法適用化への移行準備を進めてまいりました。3年間かかって、それぞれ資産の台帳整理やら、全て終わりまして、今年度より下水道事業会計として一本化した上で公営企業法の適用を受けた会計に移行しておるところでございます。なお不用額には公営

企業会計へ移行に伴う、特別会計の打ち切り決算により生じた、令和6年度への特例的支出1,987万7,000円が含まれておりますので、よろしく願いいたします。

3、下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金、分担金及び負担金等の用途についてでございますが「消費税法基本通達、第16章、国、地方公共団体等に対する特例、第2節、特定収入の取扱い」の規定に基づきまして、次のとおり、用途を特定するものでございます。1番といたしまして飛騨市公共下水道事業特別会計、また2番では飛騨市農村下水道事業特別会計でございますが、それぞれ詳細は記載のとおり充当をいたしておりますので、それぞれの説明については割愛させていただきます。

201ページをお願いいたします。2、船津管渠施設整備事業でございます。下水道整備未普及地域の解消のため神岡町の梨ヶ根地区、寺林地区の管渠整備を実施いたしました。次ページをお願いいたします。国道41号登坂車線整備に伴う高山国道工事事務所発注工事の進捗に合わせて工程等を調整し、効率的に事業を実施いたしました。令和5年度末で寺林地区につきましては、供用を開始いたしております。あと令和6年度末に向けて現在最終の工事を梨ヶ根地区で行ってございまして、これをもちまして、全ての地区の下水道接続が可能となる見込みでございます。

下水道総合地震対策事業でございます。施設の一部が耐震基準を満たしていない古川浄化センターの耐震補強工事を令和5年度完成に向け実施いたしました。また、古川処理区及び船津処理区において下水道重要幹線の耐震化工事。また、船津処理区及び袖川処理区におきまして、マンホールトイレシステムを整備いたしまして、地震時等の対策を行っております。主な工事といたしましては、古川処理区の重要幹線の耐震化を古川町の宮城橋付近から今宮橋付近まで行い完了いたしておりますし、船津処理区につきましては、神岡浄化センターから藤波橋付近までの幹線を整備いたしまして完了をしております。また、マンホールトイレシステムにつきましても、令和4年度の古川地区、令和5年度の神岡地区ということで整備を完了いたしましたし、古川浄化センターの耐震補強工事につきましても、令和4年度からの引き続きの事業といたしまして、完了をいたしたところでございます。

次ページをお願いいたします。4、下水道ストックマネジメント事業でございますが、飛騨市下水道ストックマネジメント計画に基づきまして、古川浄化センターで対象機器の更新及び修繕工事を実施しております。

続きまして5-1、公共下水道施設管理事業でございます。古川浄化センター及び神岡浄化センターを適正に運転管理するため、付帯設備も含め、施設管理を行ったところでございます。古川処理区といたしましては古川浄化センター及び中継ポンプ24か所の管理を行ってございまして、年間処理水量といたしましては、101万立方メートルの処理を行いました。次ページをお願いいたします。神岡船津処理区につきましては、神岡浄化センター及び中継ポンプ29か所の管理を行ってございまして、こちらの年間処理水量は39万立方メートルの処理を行いました。これらにつきましては、飛騨市下水道事業経営戦略に基づき適正な施設管理を行ったところでございますが、引き続き維持管理費の節減を進めるとともに、今後も計画的な施設更新や施設統合についても検討をまいります。なお、不用額につきましては、公営企業会計移行に伴います、特別会計の打ち切り決算により生じた令和6年度への特例的支出として、2,760万2,000円が含まれておりますのでよろしく願いいたします。

続いて歳入につきましては決算書のほうで説明いたしますので、決算書の319ページをお願いいたします。下段の02使用料及び手数料のうち01使用料、01下水道使用料でございます。それぞれ内訳は、古川地区、神岡地区の下水道使用料でございますが、記載のとおりでございますのでお願いいたします。

次ページをお願いいたします。2段目の03国庫支出金でございます。こちらの01社会資本整備総合交付金につきましては、船津処理区の管渠工事に対する国の交付金でございます。02防災・安全交付金につきましては、古川浄化センターの設備更新、耐震化の工事、重要幹線管路の耐震化、マンホールトイレシステムの整備に対する交付金がそれぞれ記載されておりますのでお願いいたします。

次ページをお願いいたします。上段の01他会計繰入金のうち、01一般会計繰入金、02基金繰入金でございますが、それぞれ繰入基準に基づく繰入金でございます、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の202ページ、船津管渠の整備事業なんですけど、今年度で整備が終わって未提供エリアがなくなるということですが、船津の下のほうまで来るんですけど、上のほうはどこからそこまで下ってくるんでしょうか。エリアはどこからどこまでになるんですか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

船津処理区の梨ヶ根・寺林方面の上流ということによろしいですね。（前川委員「はい」と呼ぶ）そうしますと袖川の処理場が、生コン屋があったかと思うんですけど、あそこまでが袖川の特環のエリアでございます。そこからしばらく行ったところから集落が始まりますので、そこから下流については、船津処理区の公共下水道のエリアになります。

○委員（前川文博）

たしか下へ降りて行って、神岡商工会議所付近とあともう1個、神岡町ふれあいセンター付近まで下るんですか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

おっしゃるとおり大島の辺で大きなポンプがございます。そこまで流れていったものが藤波橋まで水管橋で渡っておりまして、あとは県道沿いに流れていくという流れでございます。

○委員（前川文博）

神岡町は下水道の加入率が低いんですが、船津のエリアは現在3割ぐらいでしたか。もうちょっといっていただけか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

船津処理区の水洗化率としましては、83%程度でございます。

○委員（前川文博）

なぜそこを細かく聞いたかという、1個ちょっと心配なことがあって、災害でとなったときに昔の図書館のところはまだいいんですが、神岡町ふれあいセンターの付近は浸水エリアなんで

すよね。今全部なったということで8割が基準になると思うんですが、停電になったりしたときに、発電機もあるんですが、どれぐらいならば使っても漏れないとか中に水が入り込まないとか、その辺はどのようになっていますか。

●委員長（高原邦子）

安全性ですか。

○委員（前川文博）

要は何時間までなら使用してもいいですよ、24時間使っても溢れないですよとか。例えば水が入り込むのか入り込まないのか、そういったところですね。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

神岡商工会議所のところが最終のマンホールポンプになっておりまして、そこには自家発電設備をつけております。なので、あの地区がもし仮に停電したとしても、そこに燃料を供給すれば、常時流せますので、停電の恐れはないというふうに考えております。（前川委員「袖川は。」と呼ぶ）同じでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆認定第6号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第6号、令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明をいたします。

付属資料02の204ページをお願いいたします。中段の5-2、特定環境保全公共下水道施設管理事業でございます。特定環境保全公共下水道事業で整備した、古川町五ヶ村浄化センター及び神岡町山田川浄化センターを適正に運転管理するため、付帯設備を含めた施設管理を行いました。五ヶ村処理区につきましては五ヶ村浄化センター及び中継ポンプ14か所、袖川処理区につきましては山田川浄化センター及び中継ポンプ10か所をそれぞれ管理、運転をしたところでございます。こちらにつきましては、飛騨市下水道総合事業経営戦略に基づき管理を行ってまいりましたが、引き続き、維持管理費の節減に努めまして、今後も計画的な施設更新を実施してまいります。なお、不用額には公営企業会計移行に伴う特別会計の打ち切り決算により生じた令和6年度への特例的支出としまして1,069万7,000円が含まれておりますので、よろしくをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明は以上でございますが、歳入につきましては、決算書の329ページで説明をいたしますのでお願いいたします。中ほどの02使用料及び手数料でございますが、こちらの01下水道使用料でございます。内訳は五ヶ村地区、袖川地区、それぞれ記

載のとおりでございます。収入未済額の主なものは打ち切り決算に伴うものでございますので、よろしくお願ひいたします。

次ページをお願いいたします。中ほど、05繰入金につきましては01他会計繰入金ということで01一般会計繰入金、01減債基金繰入金、それぞれ繰入基準に基づくものを繰り入れておまして、金額は記載のとおりでございますのでよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認めます。それでは質疑を終結いたします。

◆認定第7号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第7号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、農村下水道事業特別会計の決算について説明いたします。

付属資料02の204ページをお願いいたします。下段、5-3、農村下水道施設管理事業でございます。農業集落排水事業等で整備した古川町三ヶ区浄化センターほか14施設を適正に運転管理するため、付帯設備も含めた施設管理を行ったところでございます。

次ページをお願いいたします。古川地区につきましては、三ヶ区地区、袈裟丸地区の2地区でございまして、三ヶ区浄化センター及び中継ポンプ6か所、袈裟丸浄化センター及び中継ポンプ3か所の管理運転を行っております。

河合地区につきましては、角川地区ほか計7か所の施設を管理しておまして、角川地区では角川農業集落排水施設及び中継ポンプ9か所、稲越、小無雁、有家、羽根、天生、新名それぞれの地区で処理施設及び中継ポンプの運転管理を行っております。

次ページをお願いいたします。宮川地区につきましては、種蔵地区、西忍地区、高牧地区、林地区でそれぞれ処理施設及び中継ポンプの運転管理を行っております。

神岡地区につきましては、麻生野地区、吉田・上村地区の2地区で管理を行っておりまして、麻生野地区は高原川上流浄化センター、吉田・上村地区については吉田川浄化センターと、それぞれ中継ポンプの管理運転を行っております。

処理施設とそれぞれの処理量、事業内容につきましては、表中記載のとおりでございますのでよろしくお願ひいたします。こちらにつきましても適正な運転管理に努めまして、引き続き、維持管理費の節減を進めてまいりますし、今後も計画的な施設更新を実施していくこととしております。なお不用額には、公営企業会計移行に伴う特別会計の打ち切り決算により生じた令和6年度への特例的支出として、2,402万3,000円が含まれておりますのでお願ひいたします。農村下水道事業特別会計は以上でございます。

歳入につきましては、決算書339ページをお願いいたします。下段の02使用料及び手数料、01下水道使用料でございますが、こちらに先ほど説明しました4町の各地区の使用料の明細がございますのでお願いいたします。340ページにかけてそれぞれ記載がございます。

341ページをお願いいたします。上段でございますが、01他会計繰入金につきましては、01一般会計繰入金、02基金繰入金、それぞれ記載のとおり繰り入れをいただいております。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第8号 令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第8号、令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは個別排水処理施設事業特別会計の決算について説明いたします。

付属資料02の206ページをお願いいたします。下段の5－4個別排水処理施設管理事業でございます。こちらにつきましては、合併処理浄化槽144基の運転管理でございまして、神岡地区で99基、次ページをお願いいたします。表中、河合地区につきましては45基、合計144基の管理、運転を行ったものでございます。引き続き維持管理費の節減に努めまして、効率的な施設運営を行っていきたく考えております。なお、不用額につきましては、公営企業会計移行に伴う特別会計の打ち切り決算により生じた令和6年度への特例的支出として280万6,000円が含まれておりますので、よろしくをお願いいたします。

個別排水処理施設事業特別会計は以上でございますが、歳入は決算書349ページにありますのでお願いいたします。上段の01使用料及び手数料のうち、01個別排水使用料でございますが、下水道使用料の名目で神岡地区、河合地区、それぞれ記載のとおり使用料を収入しております。

また、02繰入金でございますが、こちらの01一般会計繰入金につきましては、それぞれの地区全体に要する費用として、記載のとおり繰り入れをいただいております。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

◆認定第9号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第9号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは下水道汚泥処理事業特別会計の決算について説明いたします。

付属資料02の195ページをお願いいたします。7、みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業でございます。みずほクリーンセンター下水道汚泥焼却施設にて管理運営及び点検整備を行ったものでございます。年間の処理実績といたしましては、1,922トンの処理を行いました。また、毎年の点検、修繕といたしまして点検を行った上で前年度の点検結果を踏まえて、それぞれの機器の修繕を行ったところでございます。今後も点検を行った上で、計画的に修繕等を行って適正な運転に努めてまいります。

歳入は決算書の355ページをお願いいたします。こちらの上段、01の分担金及び負担金のうち、01下水道汚泥処理事業分担金でございますが、事務委託に関わる規約に基づきまして高山市からの分担金でございます。令和4年度に比べ高山市分の処理費が増加したため、前年度よりも150万円程度増額となっております。

02繰入金でございます。こちらは01一般会計繰入金でございまして、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後3時19分 再開 午後3時21分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第13号 令和5年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第13号、令和5年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、飛騨市水道事業会計の決算について説明いたします。

初めに事業活動につきまして付属資料02、196ページをお願いいたします。総括事項といたしまして、水道事業におきましては飛騨市水道事業経営戦略を随時見直しつつ、今後の人口減少による水道料金の減収や、現有施設の計画的な更新に備え、持続可能な水道事業の経営を推進していくため、令和4年に水道料金の改定を行った上で経営改善に努めてきたところでございます。

198ページの②上水道系の欄でございますが、こちらにつきまして飛騨市水道事業ビジョンで定めた水道事業の基本理念「安全な水を安定して供給する持続可能な水道」の実現に向けて、高野配水池更新に向けた送配水管の整備を行うとともに、計画的に施設の更新及び耐震化ができるように努めてまいりました。また、経年劣化により、機能低下してきた機器の更新などにも取り組んだところでございます。

その下、1、上水道施設整備事業でございますが、次ページで説明いたします。199ページの表中をお願いいたします。主な事業は表に記載のとおりでございますが、高野配水池更新に係る送配水管の布設工事、神岡町上村地内の配水管布設替え工事のほか、それぞれ老朽設備の更新などに取り組んだところでございます。評価といたしましては既存水道施設の中で給水人口や給水量が最も多く、災害時の影響が大きい古川地区の高野配水池について耐震化を行うための工事を順次進めてまいりまして、令和5年度は送配水管の整備を行ったところでございます。また、今後、老朽化が進行している水道施設が増加するため、重要度や優先度を考慮してコスト縮減も図りながら、効率的な施設更新を行っていく予定でございます。併せて、条件に合う補助事業等も積極的に活用し、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

2、道路改良関連布設替事業でございます。こちらにつきましては、道路改良等の他事業に合わせて既存管を耐久性・耐震性に優れた管材で入れ替えるなど、同時施工で工事を行いました。表中の宮川町杉原地内におきましては市道の橋梁架替事業と併せて整備を行うための準備工事を行ったところでございます。

次ページをお願いいたします。3、水道施設の統合に向けた検討でございます。水道施設の効率的な管理を進め持続可能で安定した事業経営を目指すために、小規模で施設が脆弱な河合町の桂上地区を含めた3地区につきまして、稲越地区への統合を検討いたしました。検討の結果、稲越地区から桂上地区までは統合ができるということが確認できましたので、令和6年度につきましては、事業実施に向けた実施設計に取り組んでおるところでございます。こちらの資料での水道事業会計の説明は以上でございます。

続いて令和5年度決算書の中の企業会計のほうの資料で説明をいたしますので、企業会計報告書の3ページをお願いいたします。それでは事業報告書の説明をいたします。①総括事項といたしまして、令和5年度の決算につきましては、収益的収入及び支出についてでございますが、今年度の水道事業収益は5億4,357万円で、前年度に比べ2.7%の減少となりました。費用では4億4,597万円となりまして、前年度に比べ2.6%の減少でございました。この結果、給水原価は138.45円、供給単価は163.1円となり、当期純利益は前年度を2.9%下回りまして8,559万円となりました。続いて資本的収入及び支出でございますが、古川町では重要施設である高野配水池の更新の

ための送配水管布設工事を行いました。また、神岡町では、老朽管更新や道路改良事業に関連し上村地内の配水管や、麻生野地内の配水管について布設替えを行ってまいりました。河合町では、水道施設統合に係る検討業務を実施いたしました。その他市内各町におきまして水位計やポンプ設備などの老朽化が進む設備機械類の更新も行ったところでございます。なお、事業費1億7,430万円は補助金3,734万円で対応し、不足分1億3,696万円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金でそれぞれ補填をいたしました。

②の議会議決事項でございますが、予算、決算につきましては記載のとおり、それぞれ議決をいただきました。次ページをお願いいたします。ロの条例、その他でございますが、記載のとおり、それぞれ議決をいただいております。

③は該当ございません。

④の職員に関する事項でございますが、それぞれ職員につきましては、前年度と異動はございません。

⑤は該当ありません。

5ページをお願いいたします。⑥の経営指標に関する事項でございますが、経営の健全性を示す経常収支比率は有収水量の減少に伴う営業収益の減少や、物価高騰対策補助金の減少及び補助金等により取得した固定資産の長期前受金戻入額の減少に伴う営業外収益の減少により、前年度比0.2%減の118.53%となりました。また料金の妥当性を示す料金回収率は前年度比1.39ポイント増の117.8%となりまして、引き続き事業に必要な費用を給水収益で賄えるとされる100%を上回っております。

一方、償却対象資産の減価償却状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.65ポイント増の44.57%となりまして、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比0.71ポイント増の18.1%と老朽化が進んでおります。これに対しまして当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度を0.04%上回ったものの、0.2%にとどまっております。これは現在主要施設の更新を優先的に実施したためでございますが、引き続き現在の経営状況を維持しつつ、計画的に更新を行ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いします。改良工事の概況でございますが、改良工事につきましては6ページから7ページに記載のとおりでございます。主立った工事は先ほど説明したとおりでございますが、その他の工事につきましては日頃の点検等を通して、必要な更新や修繕を計画的に行ったものでございます。

8ページの業務について説明いたします。業務量でございますが、年度末給水人口につきましては、令和5年度末で2万1,528人ということで、前年度から783人の減となっております。中ほどの年間有収水量につきましては、234万立方メートル。こちらにつきましても、6万8,000立方メートルの減少となっております。また、年間有収水量率につきましては76.7%ということで、前年度から0.9%マイナスとなっております。漏水を防ぐ取り組みといたしましては、漏水調査4件、漏水箇所の修繕17件を行っておりますが、引き続き有収率の向上を目指して老朽箇所の特定向けた調査や修繕に取り組んでまいりたいと考えております。

下段の事業収益に関する事項でございます。事業収益につきましては5億4,357万円。前年度に対して1,484万円の減でございます。給水収益につきましては3億8,301万円、前年度に対しまし

て624万円の減でございます。その他の内訳につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますが、令和4年度から2か年にわたり料金改定を行いました。有収水量の減少により給水収益は1.6%の減少となっております。営業外収益のうち、他会計補助金として、電気代高等分に対する651万円を一般会計から繰り入れていただいておりますので、お願いいたします。

次ページをお願いいたします。事業費用に関する事項でございますが、内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。営業費用のうち原水及び浄水費が前年度比537万円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、電気料が前年度よりは少し落ち着いたということから、動力費の減少があったものでございます。また、総係費につきましては、会計システムの更新等の増によるものでございます。

次ページをお願いいたします。会計の重要契約の要旨でございます。重要契約につきましては、先ほどまでに説明いたしました工事等のほか表一覧のとおりでございます。維持管理や、保守点検業務、施設の維持補修工事などの業務を行ったものでございます。

次ページをお願いいたします。中ほどの企業債及び一時借入金の概況でございますが、企業債につきましては、年度末残高で4億1,524万円となっております。一時借入金につきましてはございません。

次ページをお願いいたします。その他会計経理に関する重要事項でございますが、他会計負担金等の使途といたしましてはイの収益的収入、1) 営業収益では他会計負担金につきましては、職員給与費、消火栓移設工事にそれぞれ充当いたしております。また、使用料徴収事務負担金につきましては検針委託料に充当しておりますし、2) の営業外収益につきましては、他会計補助金については企業債利息、動力費にそれぞれ充当しておりますし、その他雑収益のうち、還付加算金については企業債利息、自動車損害保険料については修繕費に全額充当しております。ロの資本的収入では、県補助金につきましては、工事請負費に全額充当しておりますし、他会計補助金につきましては企業債の償還元金にそれぞれ記載の費用を充当いたしました。

次ページをお願いいたします。決算報告書でございますが、決算報告書につきましては表のとおりでございます。損益計算書と重複いたしますのでここでは説明を割愛いたします。

15ページをお願いいたします。損益計算書でございます。1、営業収益につきましては3億9,607万円、2、営業費用は4億4,729万円で、営業利益はマイナスの5,121万円でした。また、3、営業外収益につきましては1億4,665万円、4、営業外費用は1,057万円で、経常利益は8,486万円となりました。5、特別利益、6、特別損失は記載のとおりでございますが、当該年度純利益は8,559万円となりまして、前年度より254万円の減少でございました。当年度末処分利益剰余金は9億5,912万円となりまして、各剰余金の計算書は16ページに記載のとおりでございますのでよろしくをお願いいたします。

17ページをお願いいたします。剰余金の処分計算書の案でございます。こちらの剰余金の処分につきましては議会の議決が必要となっております。この表のとおり処分をさせていただきたいというものでございますが、まず表の一番上でございますが、年度末の未処分利益剰余金が9億5,912万円でございます。その処分先として、8,500万円を今後の債務返済に充てるため減債積立金に積み立てをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。1の固定資産47億9,557万円、2の流

動資産13億7,222万円を合わせまして、資産合計は61億6,779万円となっております。次ページをお願いいたします。負債の部でございます。3の固定負債3億6,488万円、4の流動負債1億7,667万円、5の繰延収益26億2,333万円を合わせまして、負債合計は31億6,490万円となっております。次ページをお願いいたします。資本の部でございます。6の資本金11億1,393万円、7の剰余金18億8,895万円を合わせました資本合計は30億289万円でございます。負債資本合計は61億6,779万円となりまして、資産合計と一致しておりますのでお願いいたします。

23ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。1の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては表中記載のとおりでございます。合計で1億8,841万円となっております。次ページをお願いいたします。上段の2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスの9,504万円。下段の3の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスの7,877万円でございます。4番の資産増加額は1,459万円で、資金期末残高は13億2,474万円となっております。

25ページ以降は収益費用明細書、資本的収入支出明細書などをそれぞれ記載のとおりでございますが、説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

水道事業会計の説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を終了といたします。3日目は、24日、午前10時から再開といたします。皆さん、お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時41分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子